
令和3年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和3年3月15日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和3年3月15日 午前9時59分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
3番 犬童 勝則君	4番 小川 俊治君
5番 高澤 康成君	6番 舟戸 治生君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 友尻 陽介	書記 日隠 啓知
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長兼復旧復興課長事務取扱	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	山口 隆雄君
ふるさと創生課長	高永 幸夫君	税務課長	境目 昭博君
住民福祉課長	大岩 正明君	保健医療課長	松村 玲子君
生活環境課長	戸屋 武文君	産業振興課長	犬童 和成君

建設課長 上 蔀 宏君 会計管理者 假屋 昌子君
教育課長 永椎樹一郎君

午前9時59分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。本日はたくさんの傍聴の方お越しいただき、まことにありがとうございます。

それでは始めます。

本日は、全員ご出席です。これから、本日の会議を開きます。本日の日程は、配布してありです。

日程第1. 一般質問

○議長（多武 義治君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、9番、田代利一君。質問時間は60分です。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って、一般質問をいたします。

まず、復興計画についてお伺いをいたします。

球磨村は、令和2年7月豪雨により、未曾有の大災害に見舞われ、25名の尊い命と多くの貴重な財産を失うとともに、道路、橋梁、農地など、大きな被害を受けました。これまでの美しい景観や環境、そして暮らしが一変し、被災を受けられた皆様はもとより、全村民の皆様がインフラの遮断による被害者であります。これは、球磨村において、もっとも大きな災害であり、大きな悲しみでもあります。このようなことが2度とないように願うばかりです。

さて、発災後8か月が経過し、主要道である219号は、復旧が進み、第2球磨川橋梁の橋桁などの撤退、少しずつではありますが、復旧が見えるようになりました。また、報道では、国道を結ぶ鎌瀬橋、坂本橋、相良橋も、5月をめどに仮復旧という明るい話題もあるようです。

しかしながら、村内においては、国道から集落間を結ぶ県道や村道は、その多くが手つかずの状況です。これらの生活道路の復旧があつてこそ、普段の暮らしが取り戻すのではないのでしょうか。

さて、球磨村においては、復興計画案を作成されておりますが。ストーリー性があり分かりやすく仕上がっていると思いますし、住民や学識経験者の意見が反映され、計画性があるとも感じております。

さて、松谷村長におかれましては、通告書にあるように、被災者の生活再建、地域のコミュニティの再建、環境に配慮したむらづくり、災害に強いむらづくり、そして将来ビジョンの概要を

お伺いいたします。

次に、第3セクターに運営について伺いいたします。

一勝地温泉「かわせみ」は、平成8年度にオープンし、住民の憩いの場、やすらぎの場であり、多くの村民に愛されております。また、都市住民との交流を通して、村の活性化にも寄与する施設でもあります。しかし、コロナの影響や国道219号全面通行止めにより、厳しい経営が続いているようで、昨年度に続き本年度も赤字決算になるように思います。「かわせみ」の経営状況と県内における第3セクターの経営そして今後の展望に関わる内容についてお伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。今回の水害で、村内の多くの優良農地が被災しております。特に渡地区においては、地下岩胸地域を中心に、大規模な被害が発生しております。村長におかれましては、農地の被災状況と災害復旧の在り方についてお伺いをいたします。

答弁後の再質問は、質問席でさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。ただいまの田代議員の質問についてお答えいたします。

まず、復興計画に関するご質問であります。

令和2年7月3日から4日にかけて発生した記録的な大雨によって、これまでに経験したことのない想定を超える河川の氾濫、山腹崩壊による土砂災害等が発生し、25名もの尊い人命が犠牲になり、多くの貴重な財産が失われるとともに、住宅、インフラ、産業等に甚大かつ広範囲にわたる被害を受けました。改めてお亡くなりになられた皆様に、お悔やみを申し上げますとともに、ご自宅や自宅周辺のインフラが被災し、今もなおご不便な生活を余儀なくされている方々に対し、お見舞いを申し上げます。

さて、復興計画につきましては、先日第4回の策定委員会において、復興計画案をご提示し、おおむねご理解をいただいたところでございます。まずは、被災者の生活再建が重要であると考えております。多くの皆様が仮設住宅などでの暮らしを余儀なくされていますので、住みなれた地域に戻り、安心して暮らせる環境づくりを進めるため、かさ上げや高台造成による安全な宅地の確保をはじめ、災害公営住宅の建設や子育て、教育環境の整備、公共交通の早期再開等に取り組むこととしております。

また、多くの方々が住みなれた地域から離れ、不自由な生活を強いられているとともに、集会所等のコミュニティー施設や文化財等の地域資源も被災を受けましたので、被災者の見守りや地域とのつながりを構築する支援、各集落のコミュニティーの再生や、地域文化の復活を通じた、村民のほこりを取り戻す取組を進めます。

併せて、今回の地球温暖化影響による豪雨災害を教訓として、国や県が目指す脱炭素社会の実

現に向けて、球磨村ならではの環境に配慮したむらづくりを目指します。なお、今回の災害で、主要道の国道219号をはじめ、球磨川に係る橋梁や鉄道橋が流されるなど、道路や河川、水道、電気、通信などのインフラに甚大な被害を受けました。

今後起こり得る災害に備えるためにも、災害検証に基づき、防災計画の見直しや、情報通信技術の活用を進め、復旧、復興の段階に併せた、円滑な避難体制をつくり、災害に強いむらづくりを進めます。

復旧、復興を着実に進めていくためには、球磨村の美しい自然や景観、産業などをよみがえらせるという強い意志のもと、村民が村と一丸となって、連携、協力、協働していことが重要です。村民の皆様のご協力を頂きながら、球磨村をこれまで以上に魅力のある住みやすい村にさせていただくため、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少社会や高齢化などにも対応した、新しい村づくりに取り組んでまいります。

次に、第3セクターの運営に関するご質問であります。

一勝地交流センター「かわせみ」は、平成8年度にオープンし、本年度で24年目を迎えています。この間、村内外から多くの皆様にご利用いただき、地域活性化の一翼を担う時期もございました。しかしながら、人吉球磨管内に同様の施設が乱立し、コロナ禍の影響なども受け、特に昨年来の経営が厳しくなっている状況であります。

そこで、国の雇用調整助成金や持続化給付金等の支援も頂き、しのいできたところでありますが、令和2年7月豪雨災害により、主要道である国道219号が全面通行止めになったことから集約ができなく、経営の見通しが立たなくなりましたので、指定管理者でありました、球磨村ふるさと振興公社では、昨年8月末を持って、全従業員を全員解雇し、現在は必要最小限を再雇用し、温泉業と宿泊のみを受けているところであります。

人吉球磨管内における第3セクターの状況については、あさぎり町が所管する2つの温泉施設のうち薬師温泉は、昨年大規模リニューアルをし、大津の人材派遣業者が指定管理者として管理運営しています。また、温華乃遥温泉は、あさぎり町ふれあいセンターとして生まれ変わり、あさぎり町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営をしております。なお、大衆浴場としての温泉経営はしていないようです。

今後の展望といたしましては、住民の福祉の増進の観点から、温泉の火を消すことなく、村営で管理させていただき、コロナ禍の収束と国道219号の全線開通状況を見定めながら、指定管理者を適切に選定していきたいと考えております。

次に、農業振興についてでございますけれども、令和2年7月豪雨による農地の被災状況についてのご質問でございます。昨年12月まで終了した農地等災害復旧の査定額によりご説明いたします。

田んぼが178件で被害額13億4,302万円、畑が34件で、被害額2億2,633万3千円、農地合計の被害額は15億6,935万3千円です。また、農業用施設の被災状況は、水路が45件で1億9,237万8千円、農道が24件で1億4,993万9千円、頭首工が21件、2億7,011万5千円、農業用施設合計の被害額は6億1,243万2千円で、トータルの被害額は21億8,178万5千円という状況になっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 順次、再質問に入っていきたいと思います。

時間の関係上、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

まず、被災に遭われた方々は、仮設住宅やみなし住宅のアパート等に入居されているようですね。なれない生活を余儀なくされている状況であります。私自身、仮設住宅を回ってみますと、早く普通の生活に戻りたい、家を見て直したいので、二度と水害に遭わない宅地を示してほしい、水害保険に加入していなかったとか高齢で住宅ローンが組めないなど、災害公営住宅に入居したいという声をよく聞きます。

私は先ほども言いましたが、被災者の暮らしの再建が、一番重要であると考えております。質問事項の復興計画については、この被災者の暮らしに重きを置き、質問をさせていただきます。

復旧、復興には、被災者の生活再建が最も重要であります。被災者側に安全に安心して暮らせる宅地の確保について、村の方針をお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 安全、安心して生活できる住宅地の確保という質問でございます。

昨年12月に、全世帯におきましてアンケート調査を実施させていただきました。村のほうからも8か所という形でご提示をさせていただいたところでございます。今現在、まだまだ決めかねているという方々も多くいらっしゃるようでございますけれども、先日国主体の流域治水の説明会がございまして、その折も現地調査等のお願いがっておりますので、国、県と連携しながら、安全な宅地の確保について見極めながら定めさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、今後、地域別の協議会というのを、それぞれの地域で立ち上げさせていただいて、その中で住民の皆さん方のご意見も拝聴しながら、一緒につくり上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） では、安全な宅地について、例えば渡、一勝地、神瀬地域におけ

る具体的な候補地をお聞かせください。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） アンケート調査の中でも8か所お示しをさせていただいて、ご意見等をいただいているところがございますけれども、今現在、安全な宅地といいますのは、総合運動公園になると思いますが、今後、国、県等と協議をしながら、いろんな対策を講じながら、安全な宅地の確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 運動公園だけですか、例えば一勝地あたりであると思うんです。特に一勝地では永崎団地あたりは、すぐもれるんです、すぐ、今は建設会社の事務所、この前言いましたように、もうあれはのけてでも、すぐにでもしていい、そこ辺の方向性が見えないから、まだまだ村民は安心しておらないと思うんですけど、例えば神瀬地域あたりについてはどう思われますか。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 安全な宅地の確保ということで、一勝地、神瀬というところで、具体的なお話でございました。一勝地につきましては、従前の議会のほうでも永崎団地をというなご提案をいただいております。今村のほうでもそこを、詳細を調べているところでございますけれども、今ハザードマップの見直しも進めておりますが、その中で、考え得る起こり得る最大規模のというところで行きますと、実はその永崎団地のほうも5メートルから10メートルの浸水区域ということでございます。ここをどう対応していくかということでございますが、今日また別の市町村のハザードマップ等も見てみましたが、県内L2という規模で行きますと、なかなか安全な宅地の確保というところは難しいところもございますので、そこは一勝地につきましては、工夫しながら考えていきたいと思っております。

それから、神瀬区域でございまして、神瀬地域の中では、今回の災害の中では、5メートル以上浸水をしているところでございますので、今の状況の中で同規模のというところがございます。なかなか安全な宅地ということは、確保はできないというところがございますけれども、まずは村有地を最優先に、例えばたかおとですとか、そういったところに土を盛るとか、そういったところも今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） やはり安全なところを一番望んでおられるようでございますし、先ほど言いましたように、一勝地の永崎団地、本当に一等地だった。田んなか、それを泣き泣きも宅地をつくるということで村営住宅をつくるということで手放して、議会も要認をしておるわけです。それからもう何年かたっておりますけれども、なるだけ、あそこあたりも大丈夫と私

は安全と思います。あそこだけは、村営住宅は水にはつかっておりませんので、よろしく願いをしたいと思います。

例えば水害保険に加入していない被災者もおるようでありまして、そのような方々に寄り添うような再建支援策は、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） お答えさせていただきます。

今回、水害に遭われた方で保険のほうにかけていらっしゃるなかったという方もおられたということもお聞きしております。村といたしましては、令和3年度の新しい予算で、今度提案させていただいているところでございますけれども、そちらの当初の予算で、水害保険と加入促進補助金ということで、予算のほう計上させていただきまして、こちらのほうでそういった被災された方が、今後再建されていく上でご支援になるように対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと、ご高齢の方々は、将来のことを考えると、住宅は新築するよりも災害公営住宅を望んでおられるようでございますけれども、災害公営住宅の建設及び方針についてもお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） まずは、被災者の生活再建支援ということで、再建ということで、災害公営住宅の建設が、最も今後急がれるべきところかと考えております。村といたしましては、現在、事務的などところで調整を今進めているところでございますけれども、被災住宅、被災家屋等が三百数十軒ございまして、その中の半分が国の補助金を受けて建設ができるということで、約170軒ほど、マックスできるものというふうに思っておりますが、今後また被災者のニーズでありますとか意向調査等踏まえて、しっかりとそこら辺ご希望に合うように、災害公営住宅のほうを建てられるように対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、教育環境について質問に入っていきたいと思ひます。

復興計画では、村立小中学校の統合を含めた教育環境の改善について検討しますと示されておるんです。私が知る限りでは、近い将来、複式学級が発生する、多くの保護者には、この複式学級だけは解消と考えているようです。複式学級を解消をするための、法律といいますか、災害特例法としての何らかの適用ができないのか、教育長にお伺ひしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 複式学級のそういった災害における救済関係があるかということですが、まずは義務性の小中学校における児童生徒数というのが、義務標準法というので、学級編成の基準といたしますか、標準が示されております。その中で複式学級は2学年で16人以下、17人にならないと単学級にはなりません、16人ではもう複式、それから1年生を含む場合は8人以下となっています。来年度、実は渡小学校、そして一勝地小学校では、児童数の減少に伴い、両校ともに複式学級が派生します。しかしながら、災害地の複式学級を解消するような救済の法というのはございません。

しかし現在、被災地、この球磨村の小中学校には、学校支援のため加配教員が、各校1名ずつ配置をされております。来年度についても、各学校への加配の教員、それから養護教諭、そしてスクールカウンセラーの加配を強く要望を出しているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、地域から小学校がなくなるのは寂しいと思うんです。渡小学校はこれまで、地域とともに学んできました。学校から地域へ地域から学校へという形で、今後の小学校の在り方については、どのようにお考えなのか伺いたします。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 村の復興計画の中で、教育環境の在り方の検討というのを、重点事項に位置づけられております。第一に、先ほど申しました渡小学校の教育環境の改善です。第二に、今ご質問ありました、先ほど少子化における複式学級の問題もありますので、その小中学校の統廃合を含めた、村全体の教育環境の改善について検討を進めていかななくてはならないと思っております。

しかし、おっしゃるとおり、小中学校の再編問題というのは、子どもたちや保護者だけでなく、各地域にとっても大変重要な問題であると考えております。したがって、今後、まだ仮称ではあるんですけど、学校再編の検討委員会というのを立ち上げて、村の復旧、復興計画と並行しながら、そして保護者をはじめ地域の方々のご意見を丁寧に伺いながら、検討を進めていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 保護者は渡小学校の、渡地域の再生を望んでおられるのか、あるいはまた統合を望んでおられるのか、教育委員会としては、いつごろそれを判断されるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 今後、渡小学校が今、仮設のコンテナハウスの教室で生活していますが、これを来年度2学期から、ようやく新しく中学校のほうに、仮設のプレハブの教室を建てて、2学期には向こうでの学習がスタートできればと考えておりますので、そこと並行しながら、令和3年度中に、先ほど申しました、そういう学校再編の検討委員会を立ち上げて、いろいろ保護者の方、地域の方のご意見を伺いながら、渡小の単独の再建なのか、または村全体の学校教育の統合等を含めた検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 現在、渡小学校の児童は、一勝地グラウンドの仮設教室で不自由な環境の中学んでおられます。来年度は、球磨中学校の敷地内において、仮設教室ではあるものの、学びを再開されるようであります。どのようなところが改善されるのかをお尋ねし、また、球磨中学校に仮設教室を設置することで、球磨中学校生徒に与える影響といたしますか、不具合も発生すると考えられますか、どのようにお考えか、併せてお聞きいたします。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） まず、現在の渡小のコンテナハウスの仮設の教室の問題点というのは、やはり室内のスペースが、非常に狭うございます。それから、黒板ではなく、ホワイトボードを利用している状況です。また、室内エアコン等設置はされておりますが、壁とか屋根等が薄くて、雨の日等は雨音、屋根をたたく音が非常に響いたりもします。また、コンテナハウスのみならず、一勝地小学校のほうの教室のほうも利用しておりますので、例えば保健室、図書室、特別教室などの利用について制限が出てしまっている状況です。

このような状況を踏まえ、よりよい今後の渡小の教育環境改善のために、中学校のほうにプレハブ棟の教室、それから職員室、保健室、そして中学校の空き教室とか空きスペースを利用して職員室や研修室等を設けていこうと思っております。そういうことによって、プレハブ教室のほうも室内は広がりますし、黒板も設置しますし、今特別支援学級等も、いろいろ特別教室を利用していますが、そこもちゃんと独立して教室が確保できています。

もう1件、中学生と共生することによっての課題等ですけど、まず、中学校は、授業時間が50分、小学校は45分という日課のずれが生じてはおりますが、村内の小中学校は、全てノーチャイムで学習を進めておりますので、そこは、混乱は生じないかと思えます。

また、渡小学校の仮設のプレハブ棟を、中学校の教室から離れた場所、今技術室があるところ、そこに独立して建てることにより、生活エリアが分かれますので、お互いに影響は少なくなると考えられます。

しかし、体育館、プールは一勝地小学校を使わなくてはならないわけではなく、逆に理科室とか音楽室、こういったのは、中学校のほうを利用することになっていくと思います。これは、中学校と1学期の間に、いろいろ協議を重ねながら、調整を図って、スムーズな教育活動が進められるようにしていきたいとも思っています。

中学校におきましては、今までにない教育環境となります。しかし、小学生と共生することにより、学習や生活の中で新たな教育活動が取り組むチャンスになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えばこれは、運動公園の仮設住宅においては、多くの子どもたちが暮らしております。復興計画では、みんなの家を活用して、下校後の学習支援の充実を図ることとなっております。これまでの使用人数と、今後の使用計画についてもお尋ねいたします。また、一部の子どもが鍵っ子、保護者が仕事から帰って来るまで自宅内外で過ごしているようです。子どもたちの安全確保やアフタースクールの必要性についても、併せてお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 教育課長、永椎樹一郎君。

○教育課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられますように、みんなの家、3つ、仮設住宅、多目的とサクラドーム、それと木造のグラウンドにありますみんなの家、設置してございます。教育委員会では、やっぱり仮設住宅非常に狭くて、勉強するスペースもないというご意見もいただきましたので、毎週日曜日、中学校の3年生を対象に学習活動を行っているところでございます。その人員といたしましては、10月の18日から3月の7日まで行いました。延べ76名の子どもたちが利用している状況でございます。

それと別に、今度は小学生をやはり走り回るところもございませんもんですから、そういう小学生の体験活動といえますか、そういうみんなの家を利用した活動も行っております。今までやりましたのが、球磨っ子夢広場というような演題をいたしまして、そういうものづくりだったり、読み聞かせ、あるいはこの前グラウンドゴルフ、渡小学校の旧校庭で行いましたけれども、そういう活動を通じて、やっぱり子どもたちに活動の場を与えなきゃならないということでやってまいりました。

ご質問のありましたアフタースクールは、スクールバスを待つまでの時間でございます。皆下校一斉にしますので、その後仮設住宅でのいろんなやっぱり鍵っ子といえますか、そういう子どもたちの、みんなの家は、それぞれお使いになって結構だと思っておりますけれども、そこでの安全確保等々につきましては、地域学校共同活動ということもやっておりますので、そういう人たちにご加勢いただいて、子どもたちの見守りが、みんなの家でできないかということも考えてい

かなければならないと思っておりますので、今後、いろんなご意見を聞きながら、やっていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 安全ということを第一に、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にJR肥薩線、村民の日常生活における重要な移動手段でもあります。また、コミュニティバスも、一部では再開されておりますが、全線再開は当面厳しいようでございます。しかし、特に高齢者はコミュニティバスの再開を待ち望んでおられるようでございます。

JR肥薩線の再開とコミュニティバスの全線再開について、方向性や考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） JRの再建につきましては、村長のほうもJR本社に行きまして、再開に係る要望等も行っているところでございます。村単独だけでなく、広域で広域市町村、人吉球磨関連の広域市町村と連携しながら、JRの肥薩線の再開については、今後も要望していくことになるというふうに思っております。

やっぱり、住民の暮らしに必要な公共交通機関でございますので、JR肥薩線の再開というのは、急がれるというふうに考えておりますし、それから、村内を周ってございましたコミバスにつきましても、これまで以上に、住民の方々が使いやすくなるように工夫をしながら、全線再開を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

しかしながら、村内のまだ道路状況が、安全なものになっていない箇所がございますので、そういったところも見据えながら、今後より使いやすくなるように、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長からありましたように、JR肥薩線につきましては、随時沿線の市町村とともに、JR熊本、支社の熊本と福岡に要望活動をしております。できるだけ早くどちらか再開の方向にさせていただけるように、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。例えば、生活基盤の早期復旧には、水においては、水道施設の早期復旧が待ち望まれているようでございますし、特に集落で関連している水道施設は、高齢化や転出等による人口の減少などにより、管理が難しくなっているようでございます。今後、集落で管理する水道施設の村営化といひますか、簡易水道への移行

が必要だと思いますけれども、どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上薮宏君。

○建設課長（上薮 宏君） ただいまの地区水道の公営化といいますか、そこまでの話だと思いますが、今実際2年度の予算で神瀬地区の簡易水道、これ地区のほうで管理された簡易水道でしたが、それ自体がその前、前年度から村のほうで管理していただけないかという、高齢化やら管理する難しさがあったということでも要望があっていたので、2年度予算で村に移行する調査関係、測量関係も届け出を出さなきゃならないので、その準備をしておりましたが、今回の災害で、ちょっと延期されております。そのような感じで、この災害でも、一勝地地区、渡地区が多数のところ、今言われました高齢者やら水源が流れたというのもありまして、地区の水道が難しくなっていると、これを機に球磨村の簡易水道として、計画できないかというのが、多数の地区から上がっております。今、まずは応急復旧ということで、まずは工事をやっておりますが、実際水源等を勘案しながら、今後、村で取り組めるところは、取り組んでいきたいというところで、今考えています。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） しっかり検討していただきたいと思いますし、幾らか小規模災害あたりでも道路あたりは私もお願いをしておりますけれども、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。

では続いて、地域コミュニティの再生と脱炭素のむらづくりについてでございますが、被災者の見守りや生活支援においては、仮設住宅入居者については充実していると感じておりますが、しかしながら、みなし住宅など仮設以外で暮らしている被害者への支援が薄いような気がします。事実被災者の声として、1回来られたとか、また来られていないとい声を耳にします。仮設以外の世帯の支援状況についてお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 住民福祉課長、大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

被災者の仮設、みなし仮設等の支援についてですけれども、調査に当たっては、今、地域支え合いセンター、社会福祉協議会のほうに委託しまして、調査関係行っております。訪問ができないところにつきましては、電話等で連絡をつけまして、順次、現在の相談体制を図っている状況でございます。できる限り訪問をして、相談を受けるように、みなし仮設についても、今取り組んでいる状況です。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 1回も行っていない、あるいは回っていない世帯もあるんですか。

○議長（多武 義治君） 大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） 県外、九州外におられる方につきましては、ちょっとお会いしての相談体制はできておりませんので、電話での対応というところで行っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、東日本大震災、あるいは熊本地震においても孤独死が見られました。そのようなことがないように、見回りをよろしくお願いをしたいと思います。

次に、脱炭素のむらづくりについては、大無田地区における太陽光発電所の誘致や、一勝地温泉「かわせみ」へのバイオマスボイラーの設置など、これまで精神的に取り生んでこられたと思います。今後の村の資源を活用した再生可能エネルギーの推進について、具体的な取組があれば教えてください。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 先般、県の復旧復興プランの中でも、脱炭素社会、ゼロカーボ社会ということで、打ち出されておりますので、村としても、県等と連携しながら行っていきたいというふうの考えておりますが、太陽光発電であったりとか、木質バイオマス発電、これまでも取り組んできております。今後の可能性といたしましては、各集落に小河川がございますので、そういったところでの小水力発電によって、地域で電気を回せないかというところとか、例えば災害公営住宅に太陽光を設置して、電気を回せないかとか、いろいろな可能性がございますので、そういったところを視野に入れながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） まだ質問したいと思いますが、時間の都合上、余ればこれに持ってきてたいと思います。

次に第3セクターの運営についての再質問をさせていただきます。

先ほど薬師温泉は、一昨年ですけん、リニューアルしたという答弁だったと思いますが、その金額が分かれば教えてください。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

あさぎり町の薬師温泉につきましては、一昨年3億7,000万円をかけて改修をしたというふうに聞いてございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 3億7,000万円、大変な金額だと思いますけれども、これ、一

般財源じゃない交付金ですよ。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 申しわけありません、財源までは確認しておりませんが、これだけの金額ですので、恐らく一般財源では難しいところがございますので、恐らく国の拠点整備交付金等を活用して、改修されたのではないかというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） そうすると、「かわせみ」については、拠点整備交付金を活用したことがありますよね。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 一勝地温泉「かわせみ」につきましては、平成29年度に3,500万程度で改修させていただいて、それと併せまして一勝地駅の横のチャレンジショップ並びに渡駅の横のレンタルオフィスも併せて、整備をさせていただいております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） とすると、指定管理者は大津町の民間事業、企業名、指定管理料が分かれば教えてください。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 指定管理者は大津町でございます、株式会社グッドスタッフというところで、民間の会社、人材派遣会社ということで聞いております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 先ほど説明がありました温華乃遥温泉、あさぎり町社会福祉協議会が指定管理者という答弁でしたと思いますけれども、指定管理料金についてはどのようになっているか教えてください。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） あさぎり町には、温泉施設が2か所ございまして、まず薬師温泉につきましては、先ほど申し上げました大津町の民間の会社が受託しておりまして、令和2年度につきましては、指定管理委託料3,700万円、それから温華乃遥温泉につきましては、本年度、社会福祉協議会に試行的に委託しているということで、実際は来年度から1,700万を予定して、指定管理を計画するというお話は聞いております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） とすると、球磨村においても、社協に委託という選択はなかったんですか。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 指定管理者の決定につきましては、年明けまして1か月間公募をいたしまして、「かわせみ」については、手を挙げていただけたところがなかったというところがございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 社協で受けることはできなかつたと、村長、社協で受けることはできなかつたのか、村長にお伺いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 社協では受けるというような、そういう思いは全くございませんでした。社協も、今現在受けられるような人材的な余裕もございません。今年から地域支え合いセンターでありますとか、災害ボランティアセンターでありますとか、今のそういう業務を行うことが精いっぱい、なかなかできないのが現状でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 「かわせみ」については、住民の福祉の非常に必要なものであると考えておりますし、将来、球磨村が復興する上で、何とか残していくべきだと考えております。

村長が言われるように、コロナが収束し、国道の全線開通が見込めるとき、また適切な指定管理者を選定され、地域経済の活性化と雇用の確保につなげていただきたいと思います。しばらくは村が責任を持って直営で持っていただけますように、お願いを申し上げたいと思います。

次に、農業振興についていたします。

奨励品目、これまでミシマサイコ、クリユタカなど、奨励作物が奨励されて多くの農家が作付をされております。今後、奨励作物にこれまでの同様の作物、2またはそれ以外の作物も検討されているかお伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 奨励作物の追加等の検討ということですがけれども、今のところ、8品種ありますけれども、検討は今のところはしていないところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 昨年では、ミシマサイコにしろ、アマナカトウガラシにしろ、薬用ショウガにしろ、やはり水害が影響して、もう3分の1ぐらいだったような気がします。おかげで、薬用ショウガの今年の植え付けは、もう一町、球磨村で薬草組合から球磨村で1町だけは

つくってほしいということでございましたので、今年は1町二反ぐらいで超えたような気がしますし、幾らかミシマサイコも増えつつあるような気がします。

例えば、復興計画において、奨励ほか品目に希少性を売りにともありますけれども、その希少性の高い作物はどのようなものはあるか教えてください。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 復興計画の中に、希少性を売りにした作物ということで、書いてございます。球磨村におきましては、これまで、梨、栗が多く栽培されておりますので、ある程度ロットといたしますか、量がそろいますので、そういったところへのブランド化というのはできておりました。

しかしながら、どうしても農家の規模が小さかったりすることがございますので、既存の作物、例えばウドであるとかワラビであるとか、逆に少ないんだよというのを売りにして、高値で販売とか、ふるさと納税の返礼品にできないかというところで、いろいろ農家等の聞き取りをしながら、可能性を探っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 今後においても、離農が進むことは懸念されます。今後、被災した農地の活用について、お考えをお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 大変被災した農地、施設等ありますけれども、できれば復旧のほう進めていきたいと思っているところなんですけれども、その後につきましては、例えば今まで水稲が作付ができたところも、今後はできないところも出る可能性があります。今後につきましては、奨励作物等を推奨しながら、またほかの県とかJA等の意見を聞きながら、そういった作物があるかを検討していければと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、農業振興補助事業の見直しにつきましては、私ばかりでなく、多くの議員が補助率の見直しをお願いしておったと思います。当然検討されたと思いますけれども、どのように検討されたのか、お伺いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今現在、管内の市町村の補助率等を調べたところです。まだそれを見て、検討しなければならないと思っておりますけれども、またそこには至っておりません。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 検討はされたということですね。できればそのところも、もう何回も、それぞれ一般質問でも出ておりますので、私たちが言うのも通していただきますように、お願いしておきたいと思う。本当にできれば3割なくて5割ぐらいの補助を出すというせんと、なかなか生き残りができないような気がしますので、その点についても、願をしていきたいと思ひます。球磨村の農業の未来といひますか、展望について、村長、願ひいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今後の展望といひことでござひますけども、復興計画にありまひすように、今人材、本当農業される方が減少してひる状況でござひますので、そういうところも踏まえて、農林業に関しまひしては、スマート農林業と、今全国的に言ひてありまひすけども、そういうところで、なりわひの再生支援に、村としてできることを取り組んでいひたいと思ひてひるところでござひます。

そして、被災した農業用の機械等、再調達や稼げる農業の実現に取り組んでいひこととしてありまひすけども、今回、農地の復旧に関しまひしては、かなり大規模な復旧工事が必要でござひますので、今から地域に出向ひて皆さんの意見を聞きながら進めていひまひすけども、一つだけ、最後にですけども、水道の小規模な災害であれば、村単独での小規模災害の事業もござひますので、そういうところで応急的な工事をしていただきて、耕作ができるといひこともありまひすので、その辺は村のほうにご相談していただきたいと思ひます。何より、村としては、精いっばひ今後、農業振興のほうにも取り組んでいひたいと思ひてありまひすので、ご協力願ひします。

以上です。

○議長（多武 義治君） あと2分です。田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 建設課長にちよこつとお尋ねしたいと思ひますけども、先ほど申し上げまひしたように、やはり集落道、国道から県道あたりが、全然通行止めになつてひると、特に高沢線、それぞれが聞かれますので、県への働きかけも含めての答弁を求めたいと思ひます。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 今、議員が言われまひした、県道高沢一勝地線と村道でも渡大槻のほう全面止めになつてありまひます。村道のほうも県のほうで代行事業といひこと、復旧をされてありまひます。今現在、高沢一勝地線にしても、高沢のほうからと、この219から、もう発注が始まつてありまひます。一緒にできるようなところは、二、三本、一緒に災害復旧工事の発注が終わつて、工事の準備に入つてひるといひこと、聞いてありまひます。渡大槻線につきまひしても、手前のほうから、国道側のほうから、随時工事をされてありまひすので、どうぞご協力のほどよろしく願ひいたします。

○議長（多武 義治君） 最後の質問にしてください。

○議員（9番 田代 利一君） 村民が一日も早くということは何回となく電話でも聞きますし、会うたびに聞くんですね。もう国道はやめて、通るとだけん、高沢線を急いでくれとか、大槻線を急いでくれという声もありますので、県への働きかけもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

これで終わりますけれども、職員の中には、今年3月で定年される方もおられるようがございますので、長い間ご苦勞でしたを言って、また若い職員もおられますので、アドバイスをいただければと思います。そしてまた令和3年度も復旧、復興に向かって一緒にやっっていこうではありませんか。これで質問を終わります。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。11時10分より再開いたします。

午前11時00分休憩

午前11時08分再開

○議長（多武 義治君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に、1番、板崎壽一君。質問時間は50分です。1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 通告に従いまして、就任1年目を迎え、所信表明の行方はどうところで質問をさせていただきます。

昨年の3月に新型コロナウイルス感染症での学校休校、そして7月豪雨災害等で村民の生活が一変して、被災者はもちろん多くの村民の皆様が不自由な生活を送っておられます。そんな中、就任1年目を迎え、球磨村の未来を見据え、コロナ対策、災害復旧復興に向け一生懸命に頑張っておられることに敬意を表しますとともに、職員の皆様が生活再建を第一に取り組んでおられることに感謝申し上げます。

さて、村長は就任直後、直後の4年間の球磨村村政に関する所信表明をされておられます。先日、令和3年第2回定例会の冒頭に令和3年施政方針を述べられ、村民の皆様のご理解と協力を得て、現在、災害復旧復興に向け力を注がれていると思います。

村長、1年前の所信表明を覚えておられると思いますが、コロナ、豪雨災害関連対策でそれどころじゃないと言われるかもしれませんが、この1年間いろんなことがあり、少なくとも所信表明が変わってきているのではないかと思います。

そんな中、公約の大きな柱、人口の減少の歯止めと所得の向上は豪雨災害にて大きく変わった

のではないのでしょうか。それでも公約された以上、何らかの表示をすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。今の考え、またどのようにされるのかを伺います。

それに加えて、農業振興、林業振興、商工業振興、観光振興、地域福祉、障害者福祉、子育て及び教育支援については、所信表明と変わらず村政運営に向けられるのかも伺います。

答弁の後、再質問は質問席で行います。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問にお答えいたします。

まず、就任1年目を迎え、所信表明の行方はどうのご質問でございますけれども、私は、先ほど板崎議員が言われたように、昨年、令和2年度3回の臨時会におきまして人口減少の歯止め、そして所得の向上、この2つを大きな柱として、その実現のために地域の特性を生かした振興策を行う旨の考えを述べさせていただきました。

詳細について説明をさせていただきますと、まず、人口減少の歯止めとしては渡地区を中心とした村営住宅建設と併せて分譲地による定住促進を図り、転出者を抑制しますという内容と、もう一つはUターン、Iターン等の事業への取組としておりました。分譲地等に関しましては、担当課と用地の検討まで昨年しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大及び7月豪雨災害により実施に至っておりません。

次に、所得の向上についてでございますが、農林業、商工業及び観光振興に取り組みますということでお話をさせていただきました。

まず、農業振興ですが、新規就農者及び後継者等への支援をしておりますが、今年度は農業次世代人材投資事業及び村単独事業の新規就農者奨励金を活用し、新規就農者及び後継者合わせて5人に対し、経営確立を支援いたしております。

また次に、農業に精通した職員を育成し、その職員を中心に地域のリーダーを育成し、特産品開発、ブランド化による販売促進を行うとしておりました。これにつきましては産業振興課農業係職員を1名配置し、その職務に充てておりましたが、これも7月豪雨災害等への対応によりその職務を果たすことができなかったため、次年度以降改めて進めるということにしております。

次に、農業振興でございますが、森林環境譲与税を活用した森林整備や人材育成及び担い手の養成、確保を行いますということではしておりますが、林業におきましても7月豪雨災害の影響が大きく、特に、事業主体であります球磨村森林組合自体も製材所等が被災しており、村といたしましても再建への支援を行っているところでございます。森林整備等につきましても、今後の復旧復興に併せて検討をしなければならないと考えております。

次に、商工業の振興ですが、商工会と連携し、新規起業者への支援を行いますということと、もう一つ商品券事業の充実としておりましたが、7月豪雨により多くの商店等が被災したため、

商品券事業は取りやめとなりました。

また、多くの商店が被災したことで、特に高齢化率の高い本村においては村民の生活に大きな影響を与えております。そのようなことから、現在は移動販売等により買物支援を実施しておりますが、今後渡グラウンド仮設内及び一勝地地区に仮設店舗を建設予定としております。今後も商工会と連携して、事業者支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてですが、人吉球磨観光地域づくり協議会との連携と、もう一つ球磨川球泉洞、棚田、温泉等の観光資源を活用、整備し、観光商品開発、イベントの実施などを行いますとしておりました。7月豪雨災害後、219号が通行止めとなり観光に及ぼす影響は大きく、球磨村の観光施設であります球泉洞、かわせみ、さんがうらなど大きな影響を受けております。また、球磨地域全体が被災していることから、人吉球磨観光地域づくり協議会の活動につきましても今年度は縮小して行われているような状況でございます。

次に、地域福祉につきましては、これまで実施しておりましたふれあいサロンや健康づくり出前講座などの介護予防事業をはじめ、介護サービス等についても7月豪雨災害による生活環境が大きく変化したことにより、高齢者を中心にひきこもりや生活不活発などが危惧されているところ です。現在、地域支え合いセンターを中心に被災者への支援を行っておりますが、今後復旧復興に併せて支援の充実を図ってまいります。

次に、障害者支援につきましては、昨年1月に渡・茶屋地区に就労支援施設みゆきが開所し、村内の多くの方々が利用されておりましたが、7月豪雨で事業所が被災しました。現在は経営者が替わり、人吉市内で運営しておられ、村内の方も利用されているようです。

また、早期対応の取組についても、保育園から小中学校及び障害者支援施設の連携がなされております。しかし、7月豪雨災害で多くの児童生徒及び学校等が被災し、子どもを取り巻く環境が大きく変化していることから、さらなる支援が必要と思われま す。

次に、防災については、所信表明においてこれまでに想定したことのない大規模災害を想定して述べたつもりでございましたけども、7月豪雨災害はそれをはるかに上回る規模で発生いたしました。今後起こり得る災害に備えるため、球磨川流域治水の推進と併せて災害の検証結果に基づき防災計画の見直し等行うとともに、自主防災体制の強化を図ってまいります。

最後に、子育て及び教育支援についてですが、GIGAスクール構想により小中学校のICT環境についてはおおむね整備が終了したと思っております。今後は社会の変化に対応する人材の育成に向け、学校、教育委員会等協力して取り組んでまいりたいと考えております。

また、親子が地域で孤立しないよう社会全体で支え合う体制づくりについては、豪雨災害後、生活環境が大きく変化したことにより、子どものみならず多くの方が支援が必要な状況です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、心のケアを図ってまいりたい

と考えております。

復旧復興につきましては、今後、村としては一日も早い、その復旧復興に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞご協力をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（多武 義治君） 1 番、板崎壽一君。

○議員（1 番 板崎 壽一君） 今のお答えの中で、人口減少の件で、災害後球磨村を離れられた方とか、住宅全壊された方などの球磨村を離れられるというか、離村される方という方の把握はできていますか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） お答えさせていただきます。

住民の方、多くの方が被災されております。村といたしましては、基本的に住民の方々の被災者台帳というものを世帯ごと、各お一人お一人取りまとめておまして、その中で現在住まわれておられるところとか、連絡先とか、ご住所はこのままこちらに残されている方も当然いらっしゃるわけですが、そういった被災者台帳の中で把握をさせていただいております、こういったところでいろいろ連絡をできるところはさせていただきながら、把握させていただいているところでございます。

離村ということでご質問でございますけれども、現実的に離村されているかどうかというのは住民基本台帳のほうの基本になるかと思っておりますけれども、そのご意思、離村したかどうかというそういったところはちょっと確認はできておりませんので、今後の対応になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 住民福祉課長、大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） 豪雨災害により転出者の状況につきましては、毎月整理をさせていただいております。

7 月以降が、転出者が、合計で 1 4 3 名となっております。大体 1 年前からしますと、同じ月で大体 3 倍ぐらい転出者のほうが出ております。

で、転出手続につきましては、理由のほうは、こちらのほうは確認は取っておりません。それぞれの理由があつての移動ですので、そこまでは詳細には聞き取りは行っていない状況です。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1 番 板崎 壽一君） 今 1 4 3 名と言われましたけれども、帰ってこられる可能性というものもあるわけですね。今の状態、その住民の転出の内訳というか理由を聞いておられなかったならば、そういうふうにもなると思いますが、現時点で、はっきりしたところで離村されてい

るというのは何名ぐらいですか。その、転出の中で、転出だけという方もおらっしゃると思えますけども、はっきり、そのもう、これは離れますと言われたそういう方は何名ぐらいおられますか。

○議長（多武 義治君） 大岩正明君。

○住民福祉課長（大岩 正明君） はっきり離れる、この理由づけの整理についてもちょっとできておりません。若い方でこちらのほうの仕事をやめて別のところに移られるために転出されるのか、そういった方たちもいらっしゃったり、もしくは学校のほうで住民票をこちらのほうに置いていたんですけども新たに移すとかいったようなそれぞれの理由がありまして、そこについてはちょっと理由づけのほうを整理をしておりませんので、ちょっと確認が取れておりません。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今度は所得向上の件ですが、今言われましたようにコロナ感染とか災害等で職をなくされて、今現在無職というのもおかしいんですが、そういう方がおられましたので所得向上が全然進んでいないというような懸念があると思いますが、そういう方の、そういう方というのもおかしいんですが、そういうことはどういうふうに思っているのでしょうか、村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） コロナ、そして7月豪雨災害で、恐らくそういう方がおられるんだろうとは思いますが、その辺、村としても恐らくははっきり把握しているわけではございません。

ですから、今の段階でどうこうということとはなかなか言えないと思うんですけども、復興計画を策定する中で、これから復興していく中で、いろんなことを考えていかなければいけないんだろうと思っております。

申し訳ございません。今日はこのくらいしか言えません。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 人口減少の件でまたお伺いですが、一応私に尋ねられた方がいらっしゃいまして、国道沿いの家が全面破壊して、人吉のほうにもう住まれるということで、残った土地建物、まあ、建物は全壊していますから土地を譲るといいますか、村のほうとか国のほうに寄付したいというようなことを訪ねてこられた方がいらっしゃいまして、その面、何と申しますか、固定資産税がかかってくるからそういうふうになるのかと思えますけども、そういうお尋ねがあった場合に、一番いい方法の説明といえますか、そういうのがありましたら教えていただきたいと思えますが。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） 今議員のご質問というか、場所がどこかはっきり分かりませんが、国道沿いで家があって、今度の水害で被災を受けたという箇所ですので、球磨川沿いであること

は間違いないと思いますが、そういったところは、今、おとといも治水対策の説明会を行いました。球磨川自体の治水対策としてかさ上げとか拡幅とかそういったご説明のところもあります。で、そういったところでありますと、国道の改良関係も含めて国、県が入ってきて、その対象用地となる可能性があります。ですので、多分その事業にかかれば、その土地の買収関係が発生するところではないかと思えます。

ですので家屋については、多分被災しても住居としてならないのであれば、公費解体ですと、もう費用がかかりませんのでそういった手続を取っていただいて、しばらく、ちょっとまだ計画が固まりませんので、その後、国、県あたりがご相談に伺うということになると思えますので、そういった対応を取っていただければと思います。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほども村長言われましたけど、防災事業についてですが、防災事業の県の補助と言われましたけども、今度の大規模災害で本当に大分変わってきたと思えます。

これもいろいろ村民の方からの話ですが、防災管理官の役割と、といいますか村民の方が、防災無線で言われる方なんかは「なんば、あとは、ほかしとっなつとですか」という質問がありました。だからその、見えないところでの活動をされていると思えますけども、そういう、それも含めて説明をお願いしたいと思います。その防災管理官は任期付きだと聞いております。だから、あと1年ぐらいの契約があると思えますけども、その後はどうされるのかも伺いたしたいと思います。総務課長、よろしいですか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） 防災管理官についてのご質問でございます。お答えさせていただきます。

防災管理官につきましては、昨今の大きな災害が日本中で発生しているということ踏まえまして、平成29年4月から防災関係に球磨村で専従で従事していただくということで、一般任期付職員として新たに任用させていただいたところでございます。任用の大きな目的といたしましては、村民の防災意識の醸成を図るとともに地域防災力の強化、球磨村の防災力の強化でございます。

それから、中渡防災管理官の業務につきましては、これまで球磨川水害タイムラインの作成、球磨村村民防災ブロック会議、球磨村の地域防災計画の見直しなど、様々な事業に従事いただいているところでございます。それから、地域におきましても自主防災組織の結成に向けた活動でございます。出前防災学習とかを実施いただいたり、小中学校と連携した防災教育といったところの事業にも参画を頂いているところでございます。

今年度は特に災害で、主として対応いただいたところがございますけれども、防災マップでございますとか、現在編さんを進めておりますが、防災マップの改訂版の編さんでありますとか、これまでの7月豪雨の災害において行政の行動がどうであったかといったところのこれまでの検証を、そういったところにも主体的に現在取り組んでいただいているというところがございます。

それから、次にご質問がありました防災管理官の任期、これからのことでございますけれども、29年に採用いたしまして任期は5年間ということで任用させていただいております。で、残すところ令和3年度、1年ということになります。基本的には5年間ということで一応の区切りとなります。

今後におきましては再度、再度といいますか、当然防災力の強化というところでそういった方の任用というのは必要になってくるかと思いますが、そのまま管理官をとるところはまだはっきり決まっておられません。それは、あくまで5年間という任期でございますので、これからというところがございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 決まっていないというところですが、その後、どのように案は、案といいますか、そういうのありましたら、村長、どういうふうに思っておられますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まだ来年度のことでございますので、今具体的な考えというのはございませんけれども、防災管理官の役割というのは本当に大切なもので、今後とも必要だと思っておりますので、そういうところを踏まえて、また来年度考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） ちょっと前後しますが、公費解体された方、まあ、今公費解体が渡のほうで進んでおりますが、公費解体を望んでおられる方で球磨村にその後に、その、まあ、かさ上げとか何とかで建ててるのか、もうそこを捨てて球磨村を離れるという方はいらっしゃいますか、公費解体をして。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 公費解体の後、現在地での建て替えですとかそういった方がいらっしゃるかどうかということがございますけれども、今現状といたしまして公費解体の申請をされた方が、320件を超えるぐらいの方が今申請を頂いております。

スケジュール感でいきますと、今年度の9月ぐらいを目標に解体を全て終了させるということでございます。約、あの、昨年末ぐらいから、現場で公費解体の動きが始まっているところで

ございますので、今の時点で、公費解体をした後に現在地の中でまた建て替えられておられるのかということまでは、すみません、私も役場のほうではまだ把握しておりませんが、今回、今後例えば、その災害公営住宅ですとかそういった戸数の把握というのもございますので、今回、全壊等との被災を受けられた方々につきましては、住まいの再建をどうされるのかということご意向につきましては、それぞれ1軒1軒どういったお考えをお持ちなのかということは確認をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） ありがとうございます。

公費解体の条件として、誰かが言われたんですけど、球磨村に住まない限り公費解体はできないというふうなことを聞いたんですが、そういうことはありませんよね。

○議長（多武 義治君） 生活環境課長、戸屋武文君。

○生活環境課長（戸屋 武文君） お答えいたします。

公費解体の条件はそういう、球磨村に住まないといけないというものはございません。所有者であれば現在住んでいた住家であったり、空き家等も対象になっておりますので、そういうことは条件にはなっておりません。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今いろいろ質問しましたけども、ちょっとまあ、これで終わりたいと思いますけども、安全に安心して住み続けられる球磨村と、生活再建を目指して取り組んでおられることに対して感謝するわけですが、少し、復旧復興がいろんな、いろんな形でというもおかしいですけど、少しずつ何かこう、頑張っておられるけれども遅れているような気がしますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。午後1時より再開します。

午前11時40分休憩

午後0時59分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に、5番、高澤康成君。質問時間は60分です。5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、復旧・復興についてお伺いをいたします。

現在、復旧・復興に向け、球磨村復興計画策定委員会の開催、復興計画がまとまりつつあります。球磨川沿いの被害が大きい地域の居住地移転の受け皿となる安全な宅地を確保するため、被災者の意向調査や地区別の協議会を進めながら候補地や移転先の選定、整備手法の検討を進めるとしておりますが、一方で、復興計画に代替地案を示しているにもかかわらず、国、県の治水対策が示されないと計画も進められないとし、住民への説明がきちっとされていない状況です。被害を受けた多くの住民の方は、危険な区域から移転できる宅地の確保、代替地を望まれ、公費解体を含め生活拠点の再構築を既に行われている方もおられます。

そのような中、今後において既に改修、改築をされた住民に対し国が示す治水対策を考えた場合、支障を来す状況も考えられます。熊本地震からの復旧・復興に携わってこられた副村長の知恵を、当村の復旧・復興にどう結びつけていくか。

しかし、歩んできた歴史、地理的問題、特色、特性、人間性、人口、財源、将来の課題など含め、行政と議会が住民の意見、要望に耳を傾け議論し合い、最善の結果を出していくことが重要です。宅地の確保においては、治水対策の方向性を示す中において、一歩前、進んでおくことが重要と考えます。村が安全で安心して暮らせる宅地を候補となる場所をどこに、いつまで、どのくらいの規模で整備しますといった具体案を示すべきと思います。全てのニーズに応えることは不可能です。抽象的な言葉ではなく、村長が描く将来の球磨村再構築構想を具体的な言葉でしっかり伝えることを住民は望んでいるのではないのでしょうか。先見の目と判断、決断を期待しております。

そこで、今後の復旧・復興の進め方についてお伺いをいたします。

次に、第3セクター運営の今後についてお伺いをいたします。

これまでの一勝地温泉「かわせみ」の運営は、100%村出資の下、株式会社ふるさと振興公社にて運営をされてきました。第3セクターとは、国や地方公共団体と民間企業の共同出資によって設立される事業体であり、地域開発など本来は国や地方公共団体が行うべき事業を、民間の資金、能力の導入によって官民共同で行うというものと定義されています。

これまでも議会で、「かわせみ」運営においては議論されながらも、社長取締役会での改善策は、社員教育、新メニュー、コスト削減などの程度でありました。今回の更新について公募をしたが応募はなかったとし、コロナ、災害の観点から、直営での温泉のみの営業を続けると説明がありました。松谷村長誕生後、これまでの既存協議会や団体の会長職を引き受けないことも聞いております。もちろん、民間的ノウハウを取り入れ、これまでの在り方を一新すべきことは重要

なことと思いますが、村長としてビジョンを持っておくことも必要です。振興公社が手を挙げなかった理由、また、一時的な規模縮小営業から、将来の第3セクター運営の考えについてお伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えいたします。

まず、復旧・復興に関する御質問であります。

復興計画につきましては、懇談会をはじめとして意向調査や策定委員会等を開催し、本年度中に取りまとめることとしております。特に、今回の災害では、村の約3割の世帯が全半壊以上の被害を受けられ、多くの方々が仮設住宅やみなし住宅での暮らしを余儀なくされていますので、まずは村民一人一人が被災前の生活を取り戻せるよう、村民の生活再建を最重点事項に位置づけております。特に、安全で安心して暮らせる宅地の確保につきましては、被害が大きかった球磨川流域の8か所に候補地案をお示しし、希望調査を行ったところであります。

これまでも、国や県と宅地の候補地等を協議してきたところですが、先日、国において球磨川沿いの地区住民を対象とした説明会が開催され、球磨村管内での治水対策の概要や現地測量に係る説明がなされましたので、候補地の選定につきましては、さらに国、県と連携し、復旧・復興に向けスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、第3セクターの今後に関する御質問であります。

一勝地交流センター「かわせみ」は、100%村の出資により株式会社球磨村ふるさと振興公社が運営しております。昨今は入り込み客が減少しておりましたが、特にコロナ禍の影響が顕著に表れ、経営が厳しくなっていく一方でありました。

そこで、経営改善を図るべく、人吉市内のホテルで働いておられた営業部長と料理長を招聘し、昨年7月から一勝地温泉「かわせみ」で働いていただく予定でありましたが、7月4日豪雨災害が発生いたしました。主要道である国道219号が全面通行止めとなりましたので、宿泊、レストラン、物産館の稼働がなくなり、温泉のみの営業を余儀なくされ、8月末には全職員を雇止め、必要最小限の職員を再雇用して現在に至っております。また、指定管理期間が本年度末をもって終了することから、来年度以降の指定管理について取締役会等で検討しましたが、長引くコロナ禍と道路状況等を勘案すると、経営状況が改善することが見込めないことから応募に至らなかった状況でございます。

一勝地交流センター「かわせみ」は、本村の観光の主要施設であります。この要がなくなることによる他観光施設への影響も少なくないことから、先の見通しが立つまでは村で管理させていただき、国道219号全線開通状況を見定めながら指定管理を適切に選定し、復旧・復興につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

策定委員会の開催が4回開催されました。私も策定委員会の一員として、この復興計画にいろんな学識経験者も含め議論を交わしてまいりました。非常に素晴らしい策定委員会のこの球磨村のビジョンが示されているというふうに評価をしているところです。これを基に、将来、球磨村の再構築を図るべく事業を行っていくわけですが、今回説明会が予定されております。私が一番気になるのは、球磨村復興計画四十七、八ページにわたるこの内容を、説明会で説明したとして、本当に住民が、ここ、この計画ですね、代替案にしる道路整備にしるというのが、もう住民はそれ一步、追及したものを求めとるわけです。よりいっそう。そこを今回説明会のときに、どこまで踏み込んで住民の意見に応じていくのかということであろうというふうに私は思っております。

先ほど、午前中の一般質問の中にありました代替案と8か所で答弁が終わっております。では、その8か所が、どこまで安全性を求めた調査が入って、どこまでのある程度の方向性、言えば、総合運動公園周辺、栗林もあります。奥の近江原もあります。なぜその8か所だけで終わってしまったのか。具体性がないというところは、そういうところなんです。調査をしていれば、あそこも今、調査をしておりますと、安全性を確認するための調査を今のところあそこの場所をやっておりますということが言えるはずなんです。ではなぜそれが言えないのか。調査はどこまで進んでいますか、8か所に対して。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 復興計画の中にお示しさせていただいております宅地等の移転先の代替案、候補地ということで8か所ご提示をさせていただいているところであります。渡地区におきましては運動公園を中心といたしまして、それから栗林地区、それから、今、排土を行っております峯地区、それから小川地区、一勝地におきましては上原、それから橋詰、そして神瀬地区におきましてはたかおとを中心とした全体的なかさ上げということで、8か所ご提示をさせていただいているところでございます。今時の災害で、球磨村も大きな被害を受けております。国が示す治水の動向次第でその高さというのは変わってくると思っておりますけれども、少なくとも千年に一度のL2という表現が国のほうでされていますけれども、それには対応できるような安全な宅地の確保は必要じゃないかというふうに考えているところでございます。今まさしく、L2の災害に対応できるとういいますと総合運動公園、それから一勝地駅裏の上原という字がございまして、そこが対象地区ではないかということで考えております。

今後のその治水関係でどこまで上げる必要があるかということのも、国の動き次第で大分変わって

くると思いますので、そういったところは地域別協議会を各地区で開催させていただいて、住民の方々のご意見等を踏まえながら住民の方に寄り添ったところでご対応させていただいて、まず移転先等をその集落等々で考えていただくとともに、あわせて、じゃあどれぐらいまで上げることによってその住民の方々の安心度が上がるのか、そういったのもございますので、そういったところを踏まえまして調査のほうを今後進めていくということになります。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） もちろん計画高、水位と余裕高を含めたものを含めて代替地も選定しなければいけないというふうに思いますが、もちろん国道沿線においては、必ずこれはもう浸かっている場所なので、今のお話では分かります。しかしながら、栗林の奥、近江原に関しては、絶対つからんところなんです。もちろんがけ崩れはあるかもしれんばってん、崩落はあるかもしれんばってん。その基準、いわば国、県が示す治水対策の計画高、余裕高を含めたある程度の基準とは別に、いわばそれが示されて国が動き始めた段階で、じゃあ移転をしなければいけないという状況より先に、この代替案をしっかりと具体性を持ったものにしておかなければ、住民がしっかりとした再建が遅れてしまうということなんです。住民はもうその段階まで来とるわけなんです。要は公費解体もそうです。公費解体申請して、自分方はもう公費解体するんだと、あるいは、公費解体後そこに家を建てたい、あるいは、どうしてもうちは多分引っかかるだろう、よそに家ばもう造りたか、あるいは、もう公費解体せずに、おらここへ残るてゆうて改築して、今、じげ今村1軒電気が夜ついていますよね。そういった人たちがこの示す治水対策から、遊水地であったりとか、あるいはかさ上げであったりとか、それに伴う補償問題だったりとか、そういうのを含めたときに、非常に、やっぱり自己資金で再建をされた方においては、やっぱりこの用地交渉も難しくなるだろうというふうに思います。やはりこれを時間がかかることというのはみんな理解はしているわけなんです。しかしながら、この1年何か月かたつ中で、もちろんその具体的なものというのが、本当我々もそう感じているところなんです。なぜか。具体性がないからです、答弁に。抽象的な答弁であって、具体性は何一つない。そのこの言い分として治水対策、国が示さないとということなんです。だから説明会において、じゃあ行政が国、県、村がこういうふうに進めていきたい、あるいはさっき言ったように代替案として、もうここ、今ここを調査しております、これが、調査結果が大体いつぐらいに出ます、そこに家が建てられるかどうか、その基準がもう何月には分かりますのでというようなことを持っていかないと、どぎゃんですかね、おら、あつけまい村が言うばってんたいって、おらあっちに造りたかと言う人も出てくるかもしれん。ということは、行政が、村がしっかりここです、ここが一番安全なんです、だから今、ここに対して調査をしています、その結果はいついつに分かりますと、それを基準にして皆さん

にしっかりとした説明をしていきますというよなことをしていかないと、今、午前中の答弁の中でも、全て、ずっと書いとったけど、答えという答えは何一つ返ってきていない。非常に残念です。もう説明会が計画されている中で、もう少し踏み込んで説明するべきではないかと思いますが、村長いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まさしく、今、高澤議員が言われるとおりでと思います。ただ、今度3月12日、13日に、国より治水についての説明会がございました。そこでも、なかなか国もはっきりしたことは説明はされないような状況でございました。ですけど、今後、村としては、もちろん国のほうに村のほうから要望していくような姿勢で取り組んでいきたいとは思っております。

ただ、先ほど来、その8か所に一応かさ上げでありますとか、高台造成でありますとか、そういうのを計画しておりますということで復興計画内に示しておりますけども、今後、先ほど課長のほうからもありましたように、住民に地区別協議会等を開かせていただきながら、その中で詳しい、それぞれがどういうお気持ちなのか、どこにどういうふうにも再建を望まれているのかというのを一つ一つ詳細に調べた上で、じゃあここにしましょうという、そういう提案が村からはできるんだろうと思います。ですから、そういうところを議員の皆様方と情報を共有しながら村民に伝えていけば、村民の方もご理解いただけるのかなと、そういうふうに思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 高沢地区の説明会は25だったですね。

この計画案には、集落間を結ぶ生活道路の早期復旧という重点目標が掲げられております。集落間を結ぶ生活道路の早期復旧を進め、災害に強く、より利用しやすい道路へ改善しますと、重点目標となっております。

中園高沢線においては、これまでも災害があるたびに寸断をしておりました。これまでの、うちの中園高沢線に限らず県道の位置づけ、副村長も県職員でありましたので、この今騒がれている代替案であったりとか、国道の整備であったりとか、もちろん復旧に向けて取り組んでいる中で、支流に関してはこれまでも災害が起きるたびに寸断され、仮復旧まで大体2年、鉄板を敷いてある程度規制をかけて、4トン車以下、以上は通行不可という中でやってきました。それから本復旧まで大体7年から8年。この本復旧までの七、八年の間に新たな災害が来て、本復旧に至らないままに新たな場所の崩落等があつて、結果、本復旧まで至っていない道路なわけです。浦野の上においても、五、六年前斜面が崩落して、その土砂が道路に落ちてこないように仮の木

を入れて土留めみたいな感じでしてあったところ、これももう相当昔です。俺たちから言わせると、地元住民からすると、ああもう県はこんぐらばいて、言えばお金がない、そういう話ばかり。実際、今回の災害においても、仮復旧して本復旧に至らないままに、そこの横が道ごと崩落したわけなんです。ということは、これは2次災害なんです。いかにそこに気を配って本当にそこを真剣に考えて仮復旧をどういうふうにするか、あるいは、その代わりとして新しい道をどうやって造っていくのかも含め、もちろん基準としては災害復旧なので元に戻すという基本的な考えがあります。しかしながら、我々はこの道路に関して拡幅工事をしてくださいという要望も一切出したことありません。崩落してそこを本復旧に至るときには、離合箇所も含めやってくださいという要望しか出してないわけなんです。しかしながら、本復旧に至らないままに新たな災害で、これのずっと繰り返しているわけなんです。今回も板崎からもちろんずっと今進められております。大体100メートルぐらい、今3月末が工期になっております。8.7キロあります。単純に考えて10年以上かかるわけです、高沢まで行き着くまで。恐らく半分以上はもう亡くなってしまうでしょうね。と考えると、もちろん村主導なのか県主導なのか分かりませんが、いかに照らされている場所と、照らそうと思っっている議論を重ねながらも、予算であったりいろんな絡みの中で進んでこなかったというのが今の現状なんです。もちろん川から道までの高さが非常に高いところであれば、工事も困難だろうというふうに思っております。しかしながら、生活道としてそこで生活をしてきた人たちを考えると、これはやはり村長として、県のほうにいろんなあらゆる対策の中で予算はついているという話を聞きました。やはりそこに係る仮復旧の予算を、特例でも、新たな新設道路も含めた新しい道路網の要望もするべきではないかと。これは、我々の地域にとっても大きな課題です。やはりこの災害を受けて、もちろん県の基準に沿ったものではなくていけないけれども、新たな判断とすれば、新しい新設道路を造ることも要望の一つに加えていただきたいというふうに思います。村長いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、本当、議員言われるように、高沢までの道、それと大槻の道というのは、これまでも恐らく村としてはできる範囲内で一生懸命取り組んできたものであると思います。ただ毎年、やっぱり地形的なものとかいろいろあります。そういうところで災害が発生しやすい部分だろうとは思っております。もちろんそういうところだからこそ、災害復旧に関しましてはもちろん現状復帰という基本的なものはあるかもしれませんが、さらに強く造っていただくような方向性で、もちろん村としては要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） この生活道路の今後の進め方も踏まえ、今、う回路を通っております。

ます。このう回路に関しては、林道。村道ではなくて作業道の位置づけですかね、林道ですね。林道の位置づけなので、もちろんこれは村が主導的にある程度の安全確保しなければいけないところですよ。なかなかこの道路に関してちょこちょこ支障が出てきております。もちろん地域住民だけではなく大型の木を運ぶ車等々もあります。もちろんこれに規制かけると経済が回りませんのでそういうことはしたくはないですけども、以前から比べると非常に手が回っていないのかなど。なぜかと言うと、もちろん石であったりとか、そこの道路自体がめくれ上がったとか、そういう状況も多々あるにもかかわらず、なかなか修復ができない。もちろん割れたところにアスファルトを入れてしてあるけれども、やっぱり同じ箇所がどうしてもなってしまう。もちろんここに大がかりで改修工事をする、どこも行ったり来たりができないので、非常にそれ以上に不便になるのかなと思いますが、より一層、やはりう回路でありますので、ぜひとも定期的な見回りをしていただきたいと。

今現在、どのくらいの周期であちらを回ってもらっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 今言われました林道大瀬線になりますけれども、大変重要な今、う回路となっております。大瀬線自体ものり面関係で何か所か災害がっておりますけれども、なかなかそれも工事発注すると、今言われたように通行の遮断となるということで、まだ発注もできておりません。そういった感じで、重要な大瀬線ということで頂いて、いろんな情報も地元の方から直接電話等なり頂いているところですが、今ご質問のあった見回りという点では、私がちょっとはつきり今把握していないんですけども、前はうちの直属の路線工事さんたちが、最低週に1回は回っていたんですけども、今、一般社団法人のほうに委託しておりますので、内容的には前のお通りの事業をやっていただいておりますので、週1回は必ず回っているところと思っております。

それから、言われた地域の情報もあつたんですけども、今、舗装のめくれというところで、実際事故と申しますか、車への事故もあつておりますので、今後も十分注意していきたいと思っております。何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 地元の道ばかり言うと、ほかの地域からいろんな私自身に苦情が来ると申しますので、ぜひ、支流に関してでも、中園高沢線以外の道もしっかり定期点検を行って、やるべきところは早期に対応していただきたいというふうに思っております。

ハード面に関しては、県道でありますので、踏まえながら、先ほど言うような新たな道路の強

靱化も進め、一番どのやり方が住民にとって安心、安全度をどう高められるかということ念頭に置いて、村長も県のほうに強く要望していただきたいというふうに思っております。

この復興計画の中身の農業振興について伺いをしたいと思います。

午前中の質問の中に、今後の農業についての全体的な話がございました。一つ気になったのが補助率です。農業振興をする上で本当の農業の在り方というのが、今後の農業の新たな農業とはという中で、この災害に向けたバックアップというところがあります。もちろんこれを農業振興を踏まえ、人口減少であったり少子化であったり、もちろん小規模、これをいかに効率化を図っていくのか、いかに付加価値を高めていくのかということも踏まえ、前段として、この補助金の見直しというのは二、三年前に話が出ておりました。残念なことに、今日の午前中の答弁では検討中ですという返答です。検討して3年前、2年前に検討しますという返答が、二、三年後に検討しております。ほかの市町村の補助率、これは2年前にほかの市町村は60%というところもありますよという話を以前しました。3年前に検討を始めて、今回、いまだにほかの市町村の話をして検討していますと。本来であれば検討した結果、各市町村はこれだけの補助率、しかしながら財源あるいはその農業振興に対する考え方であったりというのを含めて、村にとっては今のところ30%が限度でありますと、そういう検討の結果そういうふうになりましたと言うなら話はわかりますが、3年前、言うとお水村、例えて以前言いました。お水村、もう60%まで上がっております。今回、農業振興を図る上で農機具の補助も出ております。ありがたいことに9割補助。しかしながら、もちろん災害で耕作することがなかなか難しい状況。本当に、この今後の農業の在り方を考えるならば、やはり補助率の見直しだったり、こういう農機具の補助が出る場合に、自己負担分と村が手出しする部分は同じ金額。国の補助が9割、もちろん県も絡んでおりますけれども、村の補助率と自己負担分というのは多分同じじゃなかったかと思いますが、そういった補助率もやはり我々が意図として農機具を流出させたわけではありません。やはりここにいかに手厚く支援をすることが球磨村の放棄地対策解消、あるいは基盤整備も含め効率化を図るためには、しっかりそこを見直して、行政としてどういう側面から支援ができるのか。残念なことに3年前の検討がいまだに検討中、非常に残念です、課長。検討の経緯を教えてくださいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） お答えいたします。

前村長のときに、一般質問等で見直し等の話があったと思っております。前村長のときには一応持っていったときに、もう3割が限度なんだということを執行部の中でといいますか、課長、私たちと村長の間ではもうそういう形で、村長の意向がそういう強い意向だったものですから3割を限度とするということで話が決まっていたところです。

資料のほうも、若干、下球磨等の状況等は把握していたところなんですけども、今回、決算委員会のときにそういう話がありました。決算委員会のときに見直し等をということで話があったと思います。調べとってくれということでしたので、一応、今回また係を通じまして、管内の単独の農業振興の補助金のほうを今調べているところです。今、議員が言われましたように、水上村等につきましては高額の補助があります。特に、有害鳥獣被害とかそういった方面につきましては、高率60%ぐらいの補助がほかの町村でもあっているところは確認はしているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 私がなぜ言うかという、この復興計画案の中身を見ると、非常に理想高い将来ビジョンがなっておるわけです。非常に本当これに見合うような実行計画をつくっていったって本当にこれが実現するならば、それはすばらしい球磨村が、新たな球磨村ができると思います。しかしながら、全て抽象的で何事も、もちろんなかなか決まっていなことを限定的に言うのも問題はあるかと思いますが、もう少し村長も自信を持って、自分の描くビジョンを住民に伝えていったほうがいいと思います。そりゃ選挙で選ばれた人ですので、ある程度村長の地方自治においては、やはりそれがメリットかデメリットか分かりませんが、どうしても偏ってしまう、村長の意見が村づくりに大きく左右するということがうたわれております。村長の考え次第では、いい方向に行く村もあれば衰退していく村もあるわけです。地方自治のいいところは、仲よしこよしでコミュニティがしっかりできて、同じ方向に向こうと思えばみんなそっちに行く、これは一つのメリットなんです。しかしながら、村長が先見の目と判断と誤ってしまうと、それはそれなりに違う村づくりに変わってしまいます。やはり住民はそれを期待していると私は思っております。もう少し自信を持って、いろんなことに意見をしっかり伝えて、最終的に住民の意見を酌み取って最終的な判断を村長がやると、私はそう思っております。やはり、この計画、素晴らしい計画ができておりますので、ぜひこれを実行するために村長の手腕を發揮していただきたいと思います。

また、教育分野です。先ほども話がありましたように、教育委員会の在り方、今、問われております。もちろん自治体と教育委員会の関係性、やはりこれに関しては専門性がありますので、やはりここは教育委員会の見解というのは尊重すべきであります。しかしながら、村づくりの中では、やはり村長と教育長含め執行部が同じ方向に向かなければいけない。

この中で、復興計画の中にも令和3年度以降、再編も含めたという表現がされております。やはり、子を持つ親とすれば複式学級の解消、あるいは、一勝地小学校、渡小学校、特別支援教室。一勝地小学校、以前は通級学級がありませんでした。渡小学校にはありました。やはり、子供の

教育を考えた場合、しっかりとした特別支援学級を確立するために、これは再編、誰が一番最初に手を挙げて、やっぱり今回こういうこれを機に、しっかりと球磨村の将来性を持った教育環境の充実を図るためにはとところで再編を含めた議論を積極的にする。私は、合併をしろという話ではありません。これを濁すような言い方をやめて、最終的に本来教育長として将来の子供たちの教育環境の充実を図るためには、今の現状踏まえて、この再編という固有名詞が教育長の口から、個人的な見解でもいいですし、将来的な球磨村の環境に対してどのように思っておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今回の災害を受けて、こういう今、渡小学校が大きな被災をし、教育環境というのが、今、現地での教育の活動の再開というのが非常に困難な状況になってきております。一勝地小学校のほうに、ああいう仮設の教室をつくって教育活動を続けてきておりますが、やはり実は、児童生徒の中にも今回の災害を受けて、転出をした子も10名弱ですけどおります。また、来年度に向けては、児童生徒数も卒業生に対して入学者も減っており、ご承知のとおり、先ほど説明したとおり、複式学級のほうも両校に発生していくところです。

やはり、子どもたちの学びの場というのは、非常に安全で安心な場という、そういう立地条件というのがとても大切でもありますし。今後のことを考えていきますときに、渡小学校はやはり渡小学校として独自に再建して、やはり小学校は2校でいくのか。それとも、今回のこういう災害を受けて、渡小学校自体を立地する場所というのが、非常に村づくりの中でまだ見えてもきませんし。住民の方々の住宅、住まいがあつてこそ。本来であれば子どもたちの小学校というのは、子どもたちの居住地からあまり遠くないほうがいい。やはり発達段階からしても、徒歩で歩いていけるようなところが本当は望ましいのは望ましいんですけど、なかなか場所というのが難しゅうございます。本村ではスクールバスで登下校している子たちももうおりますので、そういう徒歩圏内というのは、なかなか難しいところではあるんだろうと思います。

本当に今後2年、3年と過ぎていく中で、児童数も減っていくと、やはり小学校の統合、これも十分見据えてやっていかなくちゃいけませんし。ただそうなった場合、どこに本当に立地していくのか、これが非常に大きな問題だと思います。

今回、一勝地小と球磨中のほうは幸いにして学校自体は浸水被害等は受けませんでした。やはり国道の寸断されたり、ライフラインが止まってしまったりとかいうことで、本当にそこが一番安全な場所なのかという、そういった疑問も生まれてきます。

今後、本当にどこに、小学校を統合して再編していく場合に、建てていくのかというのは、村づくりの中でしか見えてこないのかと私も今思うところです。

それから、小学校、中学校で小中の一貫教育というのも、県内でもいろいろ実践されていると

こもありますので。小中の連続した学びとか、児童生徒数も減少していく中であれば、そういったのも一つのまた選択肢の中で考えていかなくちゃいけないと思っておるところです。今現在そうでございます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） ぜひ、教育長の専門のところでありますので、ぜひ遺憾なく村長にそういう話をして、令和2年度、令和3年度で小学校の環境の改善という形になると思います。令和3年度から以降に再編も含めた検討というふうになっておりますが、やはり令和3年度というのは重要な、しっかりと方向性を導く年だというふうに思っております。やはりここでしっかり方向性を見いだして、令和4年度からはしっかりその方向に向かっていく。これを先送りにするのではなく、そういうところはしっかり並行してできるものだと私は思っております。ぜひ、もちろん計画の中にタイムスケジュールがありますが、そういう部分に関しては、いち早く行動に移していただきたいというふうに思っております。

次に、「かわせみ」についてお伺いをいたします。

午前中も話がありましたが、違う観点から質問をさせていただきます。

「かわせみ」運営に関しては、もともと第三セクターの本来の目的である第三セクターの在り方を、これまでの事業の運営の仕方、やはり民間のノウハウを入れてやるべきだったというふうには私は思っております。そのために、これまでもずっと話をしてきておりました。もちろん歴代村長、それぞれの考えの下で、この第三セクターの運営はなされていたと思います。

今回、直営という形で、公募をしたものの、手を挙げなかったと。それはコロナ禍、あるいは災害を含めた道路事情であったり、なかなか集客が見込めないという判断の下で、そうなったことだろうというふうに思っております。を受けて、じゃあ今後の振興公社のこの法人株というのは、そのまま何もせず残していくというお考えでしょうか、村長。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 先日の全員協議会でも概略をお話しさせていただいたところでございますけども。

株式会社球磨村ふるさと振興公社に対しまして、球磨村が出資金を4,000万円出資いたしております。それで、今回、村直営で温泉のみの経営ということになりますと、来年度以降の指定管理契約はなくなるということでございますので、基本的にその出資金に対しての返済義務はございませんけども、株式会社球磨村ふるさと振興公社がその資金を持っている必要はございませんので、何らかの形で村にお返しを、返せる分お返しをするという形になるのかなとは、今ちょっと考えておりますけども。ちょっとまだそこまで検討はしておりませんで、取りあえず、株式会社球磨村ふるさと振興公社につきましては閉鎖というところで、今検討をしているところで

ございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 村長もそれぞれこの「かわせみ」の歴史については勉強もされているかと思います。私も議員になる前にこの「かわせみ」運営が始まって、その当時出資金3,000万円がありました。その後、年を重ねるごとに1,000万の出資の増の依頼が議会に上がってきました。もちろん、なかなか厳しい状況、その当時はもうなかなか厳しいというところで、増額という、議会も承認をして、増資をした経緯があります。

次に、また増資の話がありました。議会とすると、いや、もうそれは増資はできないと。これはもう貸付けという形で、その当時議会の承認がありました。もちろんその代わりとして、しっかり改善策を示しをなささいという中で、この「かわせみ」運営の改善策を議論をされて、提示がありました。

もちろん、今回そういう判断をする中で、直営で温泉のみというふうになって。先ほど課長が言うように、管理委託料、これは以前からすると、コンサルを入れて最終的に指定管理委託料を増額しなるとなかなか経営も厳しいというところで、870万ぐらいだったですね、800万円、880万という経緯があります。

もちろん、今回、指定管理委託料が発生することはもうないとは思いますが。やはり、住民感情からしますと、それだけ血税を入れてきたわけなんです、「かわせみ」運営に関して。もちろん、取締役会のそれぞれの課長になられた方は、当てつけ、兼務という形で取締役会、非常に課長級においては一番頭が痛い役職だったんじゃないかなというふうに思います。一番村長を中心に、副村長、教育長もこの取締役の位置づけになっております。

やはりこれを直営ですという選択肢は、私は間違いではないと思いますが、この復旧、復興をなし得た中に、先ほどいう、この計画の中にも観光の拠点というふうにうたわれております、「かわせみ」も。で、これに関して、やはりそれが示されないままに、公募をしたけれども応募がなかったから、もう、一つ選択肢は直営ですしかないわけなんです、今の現状では。それは仕方がないことです。

しかし、じゃあコロナが終息し、ある程度復興した中で、今、村長が描く第三セクターの運営が、ビジョンがないことには先に進まないわけなんです。今はこんなですが、将来的にはこうしようと思っています。でも、今はコロナ、災害だから、人集まらないから、今は直営で温泉のみで経営をしなければいけません。しなければいけないけれども、私は第三セクターにおいてはこういう考えを持っていますというところが、しっかり示しをしていかないと。私はそういう話聞いていないので、それはそうでしょう、赤字の店を買うやつ誰もいないよなど。でもこれまで

の村長さんたちは赤字でも応募していたんですよ、赤字でも。私はその内容を聞いていないので、逃げでしかない、逃げ。村長の逃げている姿勢しか見えない。やはりそこをしっかりと示していく。

もう1点は、なぜ貸付けにしたのか。

やはり経営がなかなか厳しい、でもどうしても支援をしなければいけない。やはりここにこの残りの800万に関して、出資金の名目で株式に変えて、もちろんそれを運営しているいろいろやっている。聞くと法的にはその800万を返済するという点に関しては、法には触れないというふうに聞いておりますが。

やはり取締役会は道義的責任を感じていただきたいと私は思います。もちろん議会も。議会が貸付けに関しては承認をしておりますので。これは、取締役会だけを批判するわけではない。やはり議会もそれなりの責任を持って、そのときに判断をしたことでありますので。

やはりこの800万の貸付けに関しては、住民の方々の血税でありますので、ぜひそれをしっかり受け止めて、この800万の返済に関してどのようにやっていくのか。その道筋を、村長、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 「かわせみ」に関する今後のビジョンという1つ目の質問でございますけども。

先ほど答弁でも言わせていただいたように、今の段階で「かわせみ」へ来られるお客さんが、219が通らない、そしてコロナ禍ということで、今少ない。少ないというか全く来られないような状況でございます。この期間は何とか村直営でお願いして、あとこれが219の全線開通とか、コロナの感染が終息した後は、きちんと指定管理者を適切に選定して、また再開という方向性で「かわせみ」に関してはいきたいと思っております。

そして、貸付けした800万ということですけども、これは議会の皆さんともきちんと話をした上で、決めていければいい話なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 高澤議員あと2分ですので、まとめていただきますように。

○議員（5番 高澤 康成君） 「かわせみ」の運営に関しても、下にリモートの、書いてあります。非常に私はいいことだと思います。やはり本来の温泉施設と限定せずに、やはりこういうものを入れて、もちろん2番手、3番手にならないように。もちろん人吉は別にそういう事業も行ってありますし、やはりすばらしい温泉がありますので、そこを含めた利用料金も含め、そういう貸し方もいいのではないかと私は思っております。ぜひそういうことも含め、一つ一つの具体性を持った考え方をしっかり持っていただきたい。そのように思います。

ずっと1時間しゃべっておりますが、ぜひ一番最初に、冒頭に申し上げた道路の整備において

は、副村長含め、県の職員としていろんなノウハウを持っておられます。なかなか解決できなかったこのハード的な部分、もちろん特例、そこだけ特例をすることはなかなか難しいとは思いますが。これまでの歴史上の工事状況を含めた中では、ぜひそういうのも要望の一つに加えて、ある程度の地域のニーズに合った強靱な道路を造っていただきたいということもお願いをして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで10分間休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時08分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に、2番、東純一君。質問時間は60分です。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 通告に従い、質問を行います。今回、災害関連につきまして、私は質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、地域再生への取組ということで質問をいたします。

村においては、村民に対してのアンケート調査も行われており、結果も出てきております。今後として、地域特別協議会の立ち上げも計画しておられるようでありますし、村民との懇談会も考えておられるようでございますけれども、その計画、内容と今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、仮設住宅の敷地状況とその土地の活用、そして、今後の土地造成、また住宅建設についてお伺いをいたします。

次に、住まいの再建について伺いたいと思っております。

治水対策が絡んでくる土地計画が示されていない現時点において、既に自宅を再建された方、そしてまた、前へ進められている方や再建中の方も増えてきておると思っております。今後、示されるであろう土地の計画案に対し、それらの方々への対応はどのようになされるか質問をいたします。

最後に、被災地域の現在の状況対応についてお伺いしますけれども、災害復旧も進められている今、自宅に帰って生活をされているご家庭も増えてきていると思います。各地域における治安と、近づく梅雨の季節に不安を覚えています。地区住民の状況把握や身の安全、災害に備えての対応について、どのように捉えるか質問をさせていただきます。

再質問につきましては、質問席より質問を行います。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問について、お答えをいたします。

まず、地域再生に関するご質問であります。当面は、防災ブロック会議の組織を母体として、地域別協議会を回していきたいと考えております。しかしながら、各集落の浸水、土石流による被害状況、電気・水道等のインフラの被害状況が異なるケースもありますので、場合によっては集落単位、または、被害状況が類似した近隣集落と合同での立ち上げも可能であると考えております。

そして、地域の課題や将来像を話し合っただき、大学やまちづくりの専門家等の協力を得ながら、ハード面の整備だけでなく、今後の出水期に対応できるよう避難所に関する備えや、新しいコミュニティづくり、地域の持続的な発展につながる計画づくりを進めてまいります。

なお、懇談会においては、3月19日から25日の間の6会場で開催する予定としております。次に、仮設住宅状況と今後の土地造成、宅地造成についてお答えいたします。

まず、仮設住宅の状況ですが、総合運動公園の仮設住宅は、熊本県により181戸整備されており、そのうち、木造建築113戸、トレーラーでの移動が可能なものが68戸となっており、どちらも熊本県と業者によるリース賃貸契約となっております。

将来的には、リース業者に対し、解体・移動などで返却することが前提となりますが、熊本地震の際、西原村においては、木造建設住宅を村有住宅に転用した例があるとお聞きしております。

次に、今後の宅地造成建設計画でございますが、今後は、仮設住宅による応急的段階から、住まいの再建に向けた恒久的段階に移行してまいります。被災者の住まいの確保に向けて、安全・安心な宅地の確保を推し進めていかなければなりません。現時点で総合運動公園は、大規模な造成工事等を要せず、比較的容易に被災者の住まいの確保が可能である、数少ない場所ということになります。

このようなことから、まずは、先ほど申し上げました現在の木造仮設住宅を村有住宅として転用するといった方法を含め、総合運動公園におきましては、集約的・効率的な集合住宅などを新たに建設するなど、被災者の住まいの確保をできるだけ早急に実施する必要がございます。

なお、実施に当たっては、今後行うこととしております被災者の住まいの再建ニーズ調査を踏まえて、建設される必要戸数等を検討してまいりたいと考えております。

次に、住まいの再建についてでございますが、自宅再建後に生じた治水対策事業に対する村の対応についてであります。球磨村で行われる治水対策事業は、今のところ輪中堤、宅地かさ上げ、引堤、遊水地、河道掘削が計画されているようでございます。この治水対策事業につきましては、国土交通省が主体となる事業ですので、再建した家屋の立ち退きや事業用地の買収につき

ましても、国土交通省で行われることとなります。

村といたしましては、この治水対策事業が円滑に進むよう、協力していくこととしております。

最後に、被災地で生活されている方々の状況把握と今後の災害対応についてお答えいたします。

まず、被災地で生活されている方々の状況把握でございますが、7月豪雨災害で被災された方々につきましては、災害対策基本法に基づく被災者台帳を整備しております。被災後の住所については、庁内各課の情報を共有し、最新の情報に逐次更新しております。

なお、仮設住宅等に入られた方が退去される際は、転居先の把握も同時に行いますし、村外のみなし仮設住宅等にお住まいの方についても、球磨村社会福祉協議会へ委託をしております地域支え合いセンターからの情報に基づき、把握を行っているところです。

次に、被災地での治安、災害に対する備えでございますが、現状では特に被災地での治安に関連し、住民の方々から事件・事故等の連絡や報告等を役場に頂いているものはございません。また、ご指摘のとおり、災害の発生当初につきましては、地域の防犯・防災といった観点から、警察機関による地域の巡回要請を行い、治安の確保に努めていたところでございます。

今後におきましては、梅雨時期を迎えるに当たり、被災しました防災行政無線施設の早急な復旧と、デジタル対応で進めております戸別受信機の設置や、地域防犯等の電気料支援を鋭意進めてまいります。

なお、本年度の事業として進めております球磨村ハザードマップ改訂版につきましても、年度末までには各世帯へ配布するとともに、防災・防犯への注意喚起、呼びかけも併せて行いながら、住民の方々の安全・安心の確保ということで、きめ細かい対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ただいま説明を頂きました。順を追って再質問をさせていただきます。

まず最初に、地域再生への取組ということについて再質問を行いたいと思いますけれども、最近のコロナの関係もあります、感染予防対策などもありまして、思うように会なども進まなかったこともあったろうかとも思っております。そのような中で、今月の19日ですか、村づくり懇談会が予定をされて、また、地域協議会の立ち上げも計画をされているようであります。

そこでお尋ねしたいところがございますけれども、懇談会におきましては、前回と同じような会の内容、流れ、そのような会の進め方になっていくのか、そしてまた、地域別の協議会については、地域別となっておりますけれども、どれぐらいの範囲ごとでの地域別の協議会を考えておられるか、質問いたします。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 懇談会と地域別協議会に対するご質問でございます。

まず、懇談会につきましては、3月19日から25日まで、4日間3会場を対象にして行う予定といたしております。3月19日が渡地区、内布、山口、地下、今村、峯、島田地区を一勝地小学校の体育館で、それから20日土曜日につきましては、午前中、神瀬地域を一勝地小学校の体育館、それから午後につきましては、一勝地、渡西を対象といたしまして、同じく一勝地小学校体育館、また、20日夕方につきましては、渡地区の水篠から椎屋までを対象として、一勝地小学校の体育館で行うことといたしております。22日の月曜日につきましては、三ヶ浦地区で夕方、田舎の体験交流館さんがうらで行う、それから、25日木曜日につきましては、高沢校区を中心に、高沢地区多目的集会施設で行うことといたしております。

やっぱりコロナが、感染拡大は減少しているものの、やっぱり心配なところがございますので、コロナ対策等しっかり取りながら、懇談会については開催していくということで考えております。

それから、地域別協議会におきましては、これまで防災ブロック会議というのをやっております。まずは、それを母体といたしまして、1回目の説明会等を開催させていただきたいというふうに考えておりますし、先ほど村長の答弁の中でもありましたように、今回被害の状況が各集落で違ったりとか、問題・課題がやっぱり違うところがございますので、そういったところは個別に各集落であったりとか、隣の集落と一緒にだったりとか、そういった形で、小さい範囲での地域別協議会の立ち上げも可能かなというふうに考えているところでございます。

そういったところ、地域別協議会等を通して、住民の方々のご意見に沿った生活再建、そちらのほうを進めていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 懇談会においては、今までのやり方を考えたときに、村執行部側と村民側が横一列に並んで向かい合った形の、言えば説明が割と多めで、質問がちょっと少ないような内容であったんじゃないかなと私は思っております、そのような内容ではあまり意味がないと思いますので、意見であったり村民の思いであったりを、できるだけ進行の中で、発言しやすい思いや気持ちや意見を引き出しやすい工夫であったり、そしてまた、会場づくりや座席のセティングとか、いろいろ考えて工夫をしてみたほうがよいのではないかなと思いますし、できるだけ多くの方々の住民の思いが執行部側に伝わって、そしてまた執行部側も返していただくと、そのような雰囲気が一番大切ではないのかなと思っておりますが、意見のやり取りが必要かと思っております。そのようなところは、どのように思われますか。課長のほうで結構です。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 19日から懇談会を計画させていただいておりますけども、できる限り住民の方々が意見を出しやすいような、そういった環境づくりとか、レイアウト等をちょっと考えていきたいなというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議員（2番 東 純一君） はい。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） そのような内容で、できるだけ村民の方々の意見が出やすいような雰囲気づくり、進め方というのを工夫してやっていただきたいと思いますと思っております。

そして、もう一つの予定、計画をされておるといいます地域別協議会のことでありますけれども、その協議会の内容としては、その会の内容としては、どのような進め方をされていくのだろうかということがあります。テーマであるとか、意見の集約であるとか、地域の会への丸投げでは、なかなか会は進みにくいと思うんですね。そのようなことを考えたときに、協議会を開かれることに対して、村側とすればどのような流れ、対応をされていかれるのか。そしてまた、協議会で出された意見や要望は、どのように反映をされていくのか、そのようなところのお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 地域別協議会におきましては、先ほど防災ブロックの5つをまず母体として、最初、開催させていただいて、その地域の実情に応じて、また小単位になるのかなど、そういったところもあるというふうに考えております。

やっぱり、これまで住民の皆様方が、その地域に対するそういった地域への課題とか、そういったのを話し合っ解決するようなそういった場というのが、多分そんなに多くなかったらと思います。今次の災害を機にという言い方はちょっと適切かどうか分かりませんが、これを機に、もう一回見直していただくということで考えておりますし、今回は恐らく災害関係についてのテーマも多くなるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、例えば家屋等に直接被害を受けていない集落におきましては、例えば水道とか、道路とかのインフラの問題、そういったのもテーマになるかもしれませんし、今後、じゃ、地域の村づくりはどういったふうにしたらいいんだろうかと、そういったのをテーマになるというふうに思っておりますので、その地域地域に応じたテーマになるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 私がおるところの神瀬地区においては、こんな協議会ではないんですけども、ボランティアの方も入っていただいて、再生委員会ということを何回かもうずっと続けてもらっているわけですけども、会員で被災した方々が、やっぱり大勢とまではいかな

いけれども、結構来ていただくんですよね。そしてまた、顔を合わせるだけでも、それはそれで意味があると思うんですよね。ああ元気やったな、懐かしかったなとか、お互いの安否を確認し合ったり、それはそれでそれだけでも非常に意味があると思うんですけれども、この地域別協議会を今後立ち上げて進められていく中においては、やはり再生会の中でも思うことがありましたけれども、なかなか自分たちだけでは、今の行政の流れとか、村が今どうなっているとか、そのような話もなかなか分かりづらいところがありまして、会の中で話をする中でも、できれば役場の方の参加というか、会場に来ておられるならば、詳しくとはいかないかもしれませんが、おおよその今の流れというのは把握できるのではないかなということを前から思っておりました。そのようなところを考えたときに、この地域別特別協議会については、役場職員さんというか、役場のほうからも、どなたか参加をしながらの協議会の流れになっていくのかなと思っておりますけれども、そこはどのようにございますかね。

○議長（多武 義治君） 高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 地域別協議会の立ち上げにつきましては、当然、役場職員も地域の住民でございますので、役場職員も入らせていただくような形になりますし、そこで即答できなかったところがございますら、それは持ち帰って、また次の協議会のときにご説明を差し上げると、そういった形になろうかなとは思っていますけれども、なかなか今のところマンパワーが足りない状況もございますので、常時加入というのはちょっと難しい場合もあるかなというふうに思いますが、極力、職員を配置するような形で持っていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） そのような思いもあるところでございますので、できればマンパワーが非常に要るところでございまして、なかなかお忙しい中とは思っておりますけれども、できましたらそのような形で参加をいただいて、しっかりと村民の声も酌み上げていただいて、その声や思いを反映させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そのようなところで、次の質問に入りたいと思っております。

次に、仮設住宅の敷地状況と土地活用、今後の土地造成、建設あたりについての質問でございますけれども、今のは、先ほどからの質問の中にも数多く出てきておりましたけれども、渡運動公園内の仮設住宅は、グラウンドの上に直接敷き砂利などを盛土して建設をされていると思っております。この運動公園は、村民の融和と体力向上、福祉の増進を図るために設置をされたグラウンドだと思っておりますが、今現在の役割としては、被災後の村の復旧、村民の再建が最優先

であることは間違いないし、今になって思えば、本当にあのグラウンドが高台の上にあって、本当によかったなと心からそう思っております。

そのような思いもありまして、村長にお伺いしたいと思っておりますけれども、今後の村の復興や再建を考えたときに、現在、仮設住宅敷地となっておるグラウンド、そのグラウンドのことについては、今後どのように考えておられるのか、そしてまたあわせまして、グラウンドの上に直接仮設住宅ができておる状況ですけれども、最高2年、それからまた延長になるかも分かりませんが、その後、そのグラウンドはどうなるかということと、ほかに土地が確保できるかなというところがあれば、そのグラウンドの移転・移設は考えられるか、そこをお伺いしたいと思います。村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、運動公園内の仮設住宅の件ですけれども、木造の仮設住宅におきましては、先ほどの答弁にもありましたように、将来的には村営住宅として残すという可能性もあるのかなと、今現在では思っております。そして、後のトレーラーハウスが入っているさくらドームと下の多目的の部分ですけれども、あそこも今村内で住宅が建てられるような場所というのは、本当に限られておりますので、そういう住宅、復興住宅でありますとか、そういう可能性が大きいのかなと、現時点では思っております。

そして、運動するスペースですけれども、その代替、運動公園の代わりになるような施設というのは、今現在、具体的なところは、しっかり決まっているものはないんですけれども、運動場でありますとか、そういうところは水に、洪水のときに浸かってもいいのかなというところで、別の場所にまた新たに造るという可能性があるのかなということで、今思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ありがとうございます。今の村長の答弁頂きましたけれども、今私が最初聞いたグラウンドですね、グラウンドは現在、木造の住宅が並んでおりますけれども、今後としてもその状況というか、いろんな場合、災害住宅とかいろいろ考えたところで、そのまま残るかもしれないし、そしてまたグラウンドについては、私も前からそう思っておりましたけれども、グラウンドであれば、もしも先般のような、昨年のような大洪水が来て浸水をしたとしても、もうグラウンドはグラウンドだから、もうまたそのまま干せば直るから、もうグラウンドは低いところに造ってもいいんじゃないかな、そのように思っておったところです。

村長の答弁を頂きましたけれども、私もそう思っておりましたけれども、そのような解釈でよろしいでしょうかね。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まだ、決定したことではございませんけども、そういうふうを考えてよろしいのかなと現時点では思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ありがとうございます。

そして、ちょっと質問の内容も今度は変わりますけれども、宅地の造成とか住宅の建設に関してに話になりますけれども、被災された方にとっては、希望の光となるような対策が心の支えになると思っております。村有地についてはそのような状況でございますので、民有地に関しては、なかなかいろいろなことも絡んできますんで、そう簡単にはいかないかもしれませんけれども、村有地については、先行してでも住宅といいますか、宅地の造成も必要にはないのかなと思っておりますがいかがでしょうか。

そしてまた、住宅の建設については、限られた球磨村の敷地面積の関係もございまして。一戸建ての住宅もいいかなとは思いますが、限られた土地面積、候補地面積でもあります。2階建て、3階建てのような団地様式の造り方というのも考えられるのではないかなと思っておりますけれども、そのようなところはどのように考えられますか。

○議長（多武 義治君） ふるさと創生課長、高永幸夫君。

○ふるさと創生課長（高永 幸夫君） 安全・安心な宅地の確保につきましては、東議員言われるとおり、やっぱり村有地とそれから民有地というふうにあると思うんですが、民有地の場合はどうしても用地買収、それから相続関係が発生いたしますので、取りかかりやすいのは、村有地の有効活用かなというふうに考えております。

それから、災害公営住宅等の高層化、そういったのも今後ニーズに合わせて計画していく必要があるのかなというふうに思っておりますので、今現在、災害公営住宅に住まれる方、それから個人で家を建てたい方、まだ決めかねている方も多くございますので、そういった方々に寄り添って、いろいろ意見等聞きながら計画に反映させていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか球磨村も山が多くて、本当にもう候補となるところが少ないと思うんですね。先般からの田代議員さん、高澤議員さんからも話があったおりましたけれども、そのような土地状況でもありますので、できる限りの範囲でも結構ですので、あそこ、近江原とかいろいろ話も出ておりました。村民の感情は、もうたくさんそのようなところがあると思うんですね。ですので、先ほど申しました村有地、そのようなことには先行してでもどうぞ進めていただきたい。そして、住宅の建設につきましては、そのようなところも考えたところ

で、限られた土地でございますので、しっかり考えて前へ進んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのようなところで、次に参ります。

これは、私自身、私だけの勝手な思ひかもしれませんが、今、先ほど渡のグラウンドの話しましたけれども、現在の仮設住宅の一角に、余談的な話になるかもしれませんが、仮設住宅の敷地内の一角にでも畑とか花壇とか、そのようなものを敷地内の一角にでも設けていただければ、入居しておられる方々の体と心のケアにもなるのではなかなかと。

私もそうですけれども、普段、田んぼで、畑で、地下足袋履いて仕事をします。そして私たちは、私もですけれども、苗を買ってきて花を植えたり、野菜の種をまいたりして、まいたらまいたでやっぱり楽しみなんですよね。渡の住宅、錦の住宅、もうどこでもそうですけれども、入居しておられる方々はほとんどが、ほとんどの方々、やはり田畑で精を出しておられていた方々だと思うんですよね。

時間があるから散歩できるかもしれませんが、そのような田畑、田畑というか家庭菜園とか、そういうのもあれば心のケアになると私は思うんですよ。松村さん、課長、（笑声）いつも私たちのお酒とたばこについて、健康についていろいろありがたいご忠言頂いておりますけれども、そのようなことで心身のケアになると思うんですよ。その辺、できるかできないかとか、私の勝手な希望かもしれませんが、今出してきたところですが、いかがでしょうか。村長と課長と……。

○議長（多武 義治君） 保健医療課長、松村玲子さん。

○保健医療課長（松村 玲子君） ありがとうございます。本当に今被災をしていらっしゃる方たち、自宅にこもっていらっしゃる方、結構多いようです。それぞれにいろいろな取組、村のほうでもやっちはいるんですけども、本当に私たち訪問したときには、皆さん畑に出ていらっしゃる、いろんなものを作っていらっしゃる。たまには「大根持っていきなさい」とか言って、持たせてくださったりとか、そういうのも多々ございました。

今おっしゃったそういう心のケア、体のケアのために畑仕事をする、花を植える、これとってもいいことではないかなというふうに私的には思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も東議員と同じように、もう数か月前ですけども、あそこに畑はできないでしょうかということで、役場でちょっと意見を出したことがあったんですけども、そのときは、最終的には、あそこがほこりがするからということで、アスファルトの乳剤か何かをまいて固められたということで、一応それで終わってしまったんですけども、ぜひそういったことも、

今後は恐らく仮設での生活が長期化すると思いますので、そういうところも踏まえて検討していきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 村長も同じようなことを考えていただいたということで、大変ありがたいなと思っております。

そのような、私が先ほど申しましたような思いもありまして、できればそのような思いもあるということで、そして先ほどからの質問の中にもいろいろありましたけれども、住宅の中で独りになっておられる方が亡くなられて、もうそれはよその県の話ですけどね、仮設住宅でもう亡くなられておったとかそういう事例もありますので、できるだけ、今支え合いセンターとかいろいろ頑張っていておられますけれども、そのようなことで入居しておられる方の心身のケアということに対しても十分配慮をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、そのようなところで次の質問に入りたいと思います。

治水対策についての対応について質問いたしますけれども、先ほどの高澤議員の質問内容の前後的な質問になるかもしれませんが、それぞれ被災した地域内においては、今までの土地でリフォームを終えられた方や、そしてまた現在進行中の方も増えてきているように思っております。

一方で、先日より、国交省からの説明会もありましたけれども、土地計画が明確化されていない現状において、自宅再建を悩んでおられる方も多いのではないかと思いますよね。先日そのような説明会もありましたけれども、土地家屋に対する補償も説明会の中では出ておりました。建物とか家具等の動産とかですね。そのような補償の話も出ておりましたけれども、自宅再建後に生じるかもしれない土地計画に対しては、国の対応であるかもしれませんが、補償であるとか支援であるとか、可能な範囲内でも村からの説明もしていただければ、村民の方も少しは安心されるのではないかなと思いますけれども、そのようなところで、村としては何かの説明とか、可能な限りで結構ですけれども、そのような話というのは、補償とかできるのかなと思いますけれどもいかがですかね。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） ただいまのご質問ですが、先ほど村長が答弁しましたけども、球磨川沿いで行われる治水対策、この事業につきましては、国が主体としてやるようになっております。事業用の土地、遊水地あたりは、掘り込みやったら買収するというような説明があったと思いますけど、そのときに、今言われた土地・家屋、あと周りの構造物関係、そういったところと移転補償とかいう話もありました。

それから、やっぱりかさ上げ事業だけのところもあるかもしれません。そのときには、かさ上

げに対しての工事費用とか、1回家を出ていかないといけないものですから、仮設というか仮の住宅、アパートとか借家関係に行く、そういった補償の内容をご説明されたと思いますが、これに対して、村もできるだけご協力しますということで、今村長も答弁したところです。

そこに、村が先に入って、先というか間に入って説明するというものが出てくると、ちょっとぐはぐな内容になってきますと、当事者の方、対象者の方にちょっとご迷惑がかかりますので、あくまでも村としましては、県とか国、県も入るかもしれませんが、そこに同行していろいろなやり取りの相談を受けると。実際、国には聞きにくいんだけど、こういったときはどうだろうかという場合もあると思いますので、そういった橋渡しを村はしていきたいと思います。

それから、これは治水対策事業についてだけ出したんですが、ちょっと治水対策の中で副村長が、かわまちづくりへのかさ上げとか何かの話をしたんじゃないかと思いますが、かさ上げのこの土地とか、村が移転地を何か所か示しましたけども、そういった方向での土地の利用方法については村になりますので、その場合は村が主体となって、いろいろなお説明やら交渉に回ります。ですので、そのときは議員さんのほうでもご協力のほどよろしくお願いします。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 先ほどの説明の中にもありましたけれども、やはり国からの説明が先であって、村としてはそれを飛び越してのあれでは、なかなか住民さんとの対応にしても困ってるところがあるからということですよ。

そのかさ上げとか土地関係というか、かさ上げで、村長の説明とか今、建設課長が申し上げられましたけれども、その土地のかさ上げになって、土地についての相談とか場所とか、そういうのは村の対応になるということなんですかね。かさ上げになる対象の——まだ計画の段階だから、どこがどこは出せないだろうと思いますけれども、そうなった場合のそのかさ上げになる土地とか、そういうことに対しては、村からの住民の方との交渉になるということなんですかね。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） かさ上げの場合ということで、今建設課長のほうがご説明しましたが、この前の国の説明会で私が説明させていただいたのは、例えば神瀬地域でいきますと、実際浸かった高さとか、国が今、治水対策で検討している高さとかこの2つあります。この今後10年間なり、その緊急治水対策プロジェクトの中で、実績の推移をどれだけ下げられるか、治水対策をすることによってというところがございますので、今の国の考え方、我々の理解としましては、国としてはこの対策後の推移、あらゆる治水対策を実施した後に想定される推移、今回の7月豪雨並みの雨が降ったときに、ここまでは国の責任としてやりますよという話が多分あるんだろうと思っています。

それに加えて、じゃあそれだけでいいのかと。実際腰まで浸かっていると。それ以上雨が降ったときどうするんだとかいういろんな話がある中で、じゃあ、対策の推移から、あとどれだけ——これは市町村の独自事業でのまちづくり事業という形になりますので、これをする場合、なだらかに上に上がっていつてまいりますので、国の対策だけでやるところと、あとプラスアルファで村の事業まで乗せてやるところとかいうところになってくる可能性もございますので、そのときは当然、村と国の事業が一緒になってやるということですので、村と国と一緒にやりますし、ただ、国の事業だからといって、村が全然関わらないというところではございませんので、それは並行して村も入りながらやっていくということだろうと思っておりますが、まだ、あくまで今の私の理解ということでございますので、実際、国の事業が入って、調査とか入って、具体的な計画が固まった時点で、どうやって進めていくのかというところは、また改めて議会のほうとも連携しながらやっていく、情報提供させていただきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 分かりました。そのようなことみたいですので、話が出てきた場合には、村としても対応できるところは対応する、協力しながら、国だけではなくて、国も村も一緒になって住民の思いに寄り添ったような計画、取組をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

最後の質問に入りたいと思います。

安心・安全の対策ということで質問したいと思っておりますけれども、多くの方々が仮設住宅で生活をされておりますけれども、一方で、被災した地区で生活しておられる方も少しずつ増えてきているように思っております。増えてきたとは言いましても、地区全体数からすると、まだ少数での地区内での生活でもあります。

話の中で、情報の入手や治安に対する不安の声を聞くんですね。何よりも心配になるのが、これから迎える雨ですね、梅雨の季節があります。各地区での生活状況の把握や災害に備えた対応については、村としてはどのように考えておられるか。地域支え合いセンターとかいろいろありますけれども、そのような方々の見回りといいますか、なかなか普段、人間も少ないもんで、見知らぬ車も上がってきたよねとか、夜になるとやっぱり寂しいよねとか、そのようなことで治安に対して心配をされておったり、なかなか自分たちの、自分のせいかもしれんけれども、情報も入りにくいのよねとか、そういうご意見もあっておりますけれども、その辺のところは、状況の把握であるとか災害に対しての備えとか、そのようなことに対しての何かお考えはございますでしょうか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、山口隆雄君。

○総務課長（山口 隆雄君） 答えさせていただきます。

先ほど、当初、村長からの答弁にもございましたとおり、地域の方々の把握については、被災者台帳ということでまとめているところでございます。

ほかにも地域支え合いセンター、社会福祉協議会のほうに委託しておりますけれども、こういった方々において、いろいろ逐次様子を見ていただくとか、そういったところでいろんな生活支援等を図っているところでございます。

それからまた、治安に関する不安ということでご質問でございますけれども、こちらも当初、警察のほうにもお願いして巡回をさせていただいておったところでございますけれども、最近は防災無線、あるいは地域の防犯灯の電気料を支援すると、そういったところで、ソフト的なところでご支援をさせていただきながら、地域の不安解消に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ありがとうございます。そのような状況でもありますので、できるだけ警察あたりとも連絡を取っていただきながら、被災してからしばらくの間はしょっちゅうパトカーあたりも回ってきていただいておりますけれども、考えれば、人吉・球磨全部がやられておる状況ですので、なかなか警察の方々もそこまでは回らないこともあろうかと思っておりますけれども、やはり治安に対してもそのような感じで心配しておられる方もおられるようでございますので、そのような感じで支え合いセンターとか、球磨村内でもできる範囲のことは支えてやっていただければなと思っております。

それぞれが自分の身を守るということが、一番大切なことであろうとは思いますが、身を守る思いとか行動、そこはやっぱりそれぞれが考えてはいけないかとも思いますが、役場としてもその地域地域の状況の把握をしていただきながら、安全についても取り組むようお願いしたいと思っております。

そのようなことで、なかなか災害後でございますが、いろんな問題も山積しているとは思いますが、村長はじめ、各職員の方々も、私たちもできることはやりますので、住民に寄り添った行政対応等をお願いをいたしまして、時間が少し早いですけれども、私の質問は終わらせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 以上で、2番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。会議規則第9条第2項の規定により、議案調査などのため、明日3月16日は休会にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、3月16日は休会することに決定しました。

次の本会議は、3月17日午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。

午後3時00分散会
